

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成31年3月8日（金）午前9時00分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 予算編成方針
 - (2) 主な主要・重点施策
 - ① 小学校再編
 - ・ 小学校再編事業
 - ・ みつばち学童クラブ施設拡張事業
 - ② 既存施設（旧役場庁舎等）の解体撤去等
 - ・ 旧庁舎解体撤去事業
 - ③ 生活道路等インフラ整備
 - ・ 町単独道路整備事業
 - ④ 企業誘致・商業施設誘致の促進
 - ・ 産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業
 - ⑤ 移住促進、住宅分譲推進
 - ・ 移住支援事業
 - ・ 住宅販売促進事業（個人紹介制度）
 - ⑥ 産業振興
 - ・ 小規模農村整備事業 大曲飯島地区
 - ・ 農地耕作条件改善事業 城沼地区
 - ⑦ 健康増進、健康寿命延伸
 - ・ 緊急風しん対策事業
 - ⑧ 消費税引き上げ関連
 - ・ プレミアム付商品券事業
 - ⑨ その他
 - ・ 特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業
 - ・ 洪水ハザードマップ作成事業
 - ・ 中期事業推進計画及び総合戦略策定事業
 - (3) 会計課・企画財政課
 - 会計係 / 企画調整係 / 財政係
 - ・ 予算説明

・質 疑

(4) 福 祉 課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

・予算説明

・質 疑

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町	長
中 里 重 義	副 町 長
鈴 木 優	教 育 長
落 合 均	総 務 課 長
多 田 孝	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
根 岸 光 男	企 画 財 政 課 長
橋 本 宏 海	福 祉 課 長
小 野 寺 雅 明	健 康 介 護 課 長
伊 藤 良 昭	産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之	都 市 建 設 課 長
小 野 田 博 基	教 育 委 員 会 事 務 局 長
伊 藤 泰 年	安 全 安 心 係 長
荻 野 剛 史	企 画 調 整 係 長
栗 原 正 明	財 政 係 長
新 井 智	子 育 て 支 援 係 長
玉 水 美 由 紀	社 会 福 祉 係 長

阿	部	真	弓	板倉保育園長
松	本	行	以	北保育園長
江	田	貴	子	児童館長
山	岸	章	子	健康推進係長
渡	辺	正	幸	農政係長
青	木	英	世	農地係長
橋	本	貴	弘	商工誘致推進 室長兼 誘致推進係長
齊	藤	康	裕	商工観光係長
塩	田	修	一	建設係長
佐	山	秀	喜	総務学校係長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長

開 会 (午前9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 出席者の皆様全員おそろいになりまして、定刻となりましたので、ただいまから平成31年度予算審査を行います予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 まず初めに、小森谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 おはようございます。今日から3日間予算審査ということで、長時間にわたる審査でございますけれども、よろしくをお願いしたいというふうに考えております。本委員会に付託されました平成31年度各会計の当初予算について、本日から12日まで3日間の日程で審査を行います。

審査の方法でございますが、昨年同様、冒頭に予算編成方針及び主要・重点施策の審査を割り当て、その後各課局の審査を行います。事業の説明につきましては、予算書及び予算見積書を事前に配布しており、審査時間の多くを質疑に充てたいというふうに思いますので、要点説明により簡潔にお願い申し上げます。また、各委員からの質疑につきましては慣例により行いたいと思います。限られた時間で慎重なる審査のほど、委員及び執行部の皆様、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○小林桂樹事務局長 続きまして、3、審査事項に入りたいと思います。

ここからは小森谷委員長の進行にてお願いいたします。

○予算編成方針及び主要・重点施策

○小森谷幸雄委員長 それでは、3、審査事項(1)、予算編成方針及び(2)、主な主要・重点施策について審査を行います。

初めに、予算編成方針及び主要・重点施策の①から⑨まで通して説明をいただき、全ての説明が終了した後には質疑を行いたいと思います。

それでは、予算編成方針から順にご説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、よろしくお願いいたします。

ファイルの2ページ目でありますけれども、平成31年度の当初予算の編成方針であります。平成31年度当初予算編成方針については、昨年10月22日に町財務規則に基づきまして各課局へ通知し、要求のあった事項について企画財政課と調整を行い、その後町長ヒアリングを得て策定されたものであります。

1では、経済情勢と国の予算編成として、国の予算編成概要について記述しています。世界の通商問題や自然災害の影響、また10月から実施の消費税引き上げにあわせて行う社会保障の充実などに触れています。

2、当町の財政状況であります。この部分につきましては、定例会初日の町長の施政方針の中で述べておりますので、概略のみ申し上げます。そこに記述してある前半の部分で、新庁舎の建設、防災ラジオ整備など、ここ数年大型事業に取り組んできたことから、積立金残高が減少し、町債残高が増加している状況を記述しています。また、後半部分で、今後役場旧庁舎や八間樋橋の解体撤去、小学校統合に伴うスクールバス

運行、あるいは一部事務組合で厚生病院の耐震建て替えやごみ処理3施設の建設、消防本部の移転工事着工に伴う負担金の増加など、公債費や負担金が増加していく状況にあることを記述しております。

裏面をごらんください。3として、平成31年度当初予算編成における基本方針であります。中期事業推進計画及び町長の基本政策並びに総合戦略を基本とした地方創生に関する施策に向けた予算編成を行うものであります。

4の町長の基本政策として、新年度当初予算について重点的に検討する事項であります。10項目ありますが、小学校再編に要する予算、小中学校のブロック塀安全対策に要する予算、既存施設（役場旧庁舎等）の解体撤去等に要する予算、生活インフラ整備に関する予算、企業誘致、商業施設誘致の促進に関する予算、移住促進、住宅分譲推進に要する予算、産業振興に要する予算、健康増進、健康寿命延伸に要する予算、市町村合併協議に要する予算、消費税率引き上げとあわせて行う社会保障の充実に要する予算、以上10項目を重点新規事業としています。

次に、5、その他の全般的事項として、(1)で収入の確保について述べさせていただいております。2で基本政策以外の新規事業や事務事業評価の検討、3で既存事業の見直し、4で周辺自治体との住民サービスの格差への対応について検討することとしています。

以上、平成31年度当初予算編成についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 順次どうぞ。

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、教育委員会から主要・重点施策の小学校再編事業2,796万1,000円につきましてご説明申し上げます。

3、平成31年度は小学校再編の最後の年となります。2020年度の再編に向け、重立ったものについてご説明を申し上げたいと思います。

3ページをお願いしたいと思います。10款2項1目13節、委託料の関係でございます。初めに、建設事業委託料で100万円の計上でございます。これは、スクールバスの発着場所となります東小学校の駐車場の拡張工事の設計委託料でございます。

次に、学校備品、運搬業務委託料で500万円の計上でございます。学校備品の引っ越しに係ります運搬業務委託料でございます。なお、この運搬業務委託料につきましては、最後の終業式から初年度初めの引っ越しとなりますので、全部完了しないということが予想されますので、持っていけなかったものについては2020年度の夏休みまでには持っていくということで繰越明許をさせていただいております。

次に、閉校行事業務委託料で182万円の計上でございます。これは、小学校再編準備委員会で閉校となる南小学校と北小学校の校歌、その収録とドローンによる空撮ということで決定いたしましたので、収録と空撮に係る委託料でございます。

次に、15節の工事請負費関係でございます。初めに、西小学校の駐車場入り口拡幅工事100万円の計上でございます。これは、スクールバスの発着場所となる西小学校の駐車場の入り口の木を伐採し、整備するものでございます。

次に、西小学校生活科教室エアコン新設工事200万円の計上でございます。これは、再編に向けまして、生活科教室を普通教室とするため、エアコンを新設するものでございます。

次に、東小学校駐車場拡幅工事1,660万円の計上でございます。これは、先ほど委託料のところでご説明

申しあげました設計に基づきまして、東小学校のスクールバスの発着場所となる駐車場を整備するための工事費となります。

以上、簡単でございますが、小学校再編事業の関係の説明にかえさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 続きまして、福祉課より小学校再編事業に関連します放課後の子供たちの受け皿となります学童クラブ、特にみつばち学童クラブの施設の拡張整備事業についてご説明を申し上げたいと思います。

予算書につきましては、5ページ、6ページが福祉課関連のみつばち学童クラブ再編拡張事業の見積書でございます。内容的には、工事請負費460万円1本の計上でございますけれども、今回学童クラブの再編に伴いましては、今後推移していく児童数の減少、それと学童クラブの利用率が若干上昇傾向にあるものですから、おおむね85人ぐらいが再編によりまして、北小と西小の合体した子供さんが学童クラブを利用されるかなということで、利用者数をシミュレーションいたしまして、現在みつばち学童クラブがプレハブ住宅の学童クラブと西小の特活室をお借りして学童クラブということでやっているのですけれども、学校のほうと協議調整を図りまして、特活室の隣の部屋をお借りすることでおおむね協議のほうで調ったということで、今回予算のほうを計上しまして、現在特活室で60平方メートルの部屋を学童クラブとして利用しているのですけれども、中を改装することで150平米の面積の学童クラブの部屋を確保いたしまして、おおむね85人ぐらいの人員を収容できるような形の学童クラブに再編をする工事の内容でございます。

具体的には、現在あります壁の間仕切りの撤去、それと空調設備の新設、それと照明設備の改修、それとトイレの改修、それとインターホンの移設等々を含めまして、全体で工事請負費460万円ということでの予算計上で31年度、夏休みを予定して工事のほうを開始して、32年度というか、2020年度にはそちらのほうで学童クラブのほうが開設できるように実施していきたいということの予算計上でございます。

以上、雑駁ですけれども、福祉課のほうの学童クラブの施設拡張事業についての説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 次に、7ページをごらんください。旧庁舎解体撤去事業であります。本年度予算額380万円の計上であります。事業の説明欄ですが、旧庁舎の解体撤去及び借入地の返還に向けて旧庁舎用地の測量を行い、境界の確定を行うというものです。地主に返還するための境界確定であります。解体撤去工事は、平成32年度に予定しております。

8ページをごらんください。13節委託料であります。旧庁舎用地の測量業務委託料として330万円を計上しております。また、15節で工事請負費、旧庁舎の給水管撤去、本復旧工事費として50万円を計上させていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 都市建設課でございます。よろしくお願いいたします。

都市建設課におきましては、生活道路等インフラ整備、町単独道路整備事業が重点施策となっております。見積書につきましては、9ページから12ページということでございます。

町単独道路整備事業の31年度の工事につきましては、8路線を予定しておりまして、このうち7路線については31年度完了を目指して進めてまいりたいと考えております。また、用地測量、設計業務関係におきましては5路線を予定してございます。

事業箇所でございますけれども、A4判の町単独道路整備事業計画位置図というのを用意いたしましたので、そちらのほうをご確認いただきたいと思います。別紙になります。よろしいでしょうか。1ページから3ページまでが用地測量設計業務委託の路線となっております。1ページ左でございます。町道の1164号線、この路線につきましては役場庁舎の移転に係る道路整備のための業務委託でございます。役場新庁舎西側の道路で、山田さん宅から北に入る保健センターへ向かう道路となっております。

右側、町道1186号線、大字板倉地内、これについては旧の役場庁舎の西で、もとの幸寿司さんの交差点から北へ向かって県道まで出る区間となっております。

続いて、2ページ、町道の6045号線、大字大荷場地内、県道海老瀬一館林線の大曲交差点の信号をすぐ東に行きまして、石山さんというお宅を北に入る道路でございます。

続いて、右側でございます。町道の7075号線外、大字西岡地内になりまして、南光院の東で、瀬下さん、中島さん宅の間を北へ入る道路でございます。

続いて、3ページの町道2-28号線、大字西岡地内になりまして、西岡公民館を北に向かいますと、五差路がございます、その五差路を北のほうに入っていく道路でございます。以上の5路線、これが用地測量設計業務委託となっております。

続きまして、4ページからは工事を行う路線でございます。4ページの左側、1179号線、大字板倉地内、これは板倉高校の東、宝福寺を東へ向かう道路でございます。

4ページ右側でございます。町道2329号線、これは大字下五箇地内になりまして、荒井ブロック工業さんの東で、古利根の堤防から北へ向かう道路でございます。

5ページ左側になります。町道3168号線、大字海老瀬地内、東洋大学の南東側になりますけれども、小川さんのお宅から田部井さんのお宅へ抜ける道路でございます。

5ページ右側になります。町道3298号線、同じく大字海老瀬地内になります。木島通信電線からさらに南へ入る道路でございます。

続いて、6ページをお願いします。左側です。町道3302号線、大字海老瀬地内でございます。これについては、土橋設備さん宅の前の道路になります。

続いて、右側、町道5118号線、大字細谷地内、これにつきましては株式会社山幸さんの少し南で、松本さんというお宅を東に入る道路でございます。

続いて、7ページ、町道6021号線外、大字大曲地内、旧県道の斗合田岩田岡里線の長瀬さん宅から藤野さん宅へ入る道路でございます。

最後になります。町道1134号線、大字岩田地内、こっけい鮭さんのところを北に入っていくまして、浮戸の集落へ向かう道路でございます。以上の8路線、新年度の工事予定の路線となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、予算見積書の13ページをごらんいただきたいと思います。重点事業と

いたしまして、右側の事業名称でございますが、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業となっております。

中段左側、事業の説明欄にちょっと目を向けていただきたいと思います。この事業につきましては、板倉ニュータウン産業用地及び商業業務用地へ進出した企業に対します優遇措置として、固定資産税相当額及び環境対策、緑地対策に要しました経費の一部を奨励金として交付する事業となっております。

奨励金の種類につきましては、1から4までございますが、産業施設の立地促進奨励金といたしまして固定資産税相当額となっております。ただし、平成27年4月1日以降、こちら要綱のほうの見直しをいたしまして、固定資産税の15%、また10%の交付というふうに見直しをしております。2番といたしまして、商業施設の立地促進奨励金、これは建物償却資産に対します固定資産税相当額となっております。3つ目に、地球温暖化対策の奨励金、こちらは設備費の30%、300万円を上限としてございます。最後に、雇用促進の奨励金といたしまして、町内の在住者を1名雇用するごとに10万円、上限300万円を交付するという内容となっております。

ページをめくっていただきますと、14、15ページになりますが、まず01の産業施設立地促進奨励金でございます。こちらは、東鉱商事から次のページのパルシステムまで10社計上させていただきました。東鉱商事からトミツまでの6社、こちらが旧制度を適用、その下の9件から下、パルシステムまでは新制度を適用しております。

続きまして、02の地球温暖化対策奨励金については2社、300万円、300万円の600万円を計上いたしました。03の雇用促進奨励金については2社、1社については10万円掛ける30名、もう一社については10万円掛ける15名を計上しております。最後の商業施設立地促進奨励金については、トライアルカンパニー1社を計上させていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 次に、16ページをごらんください。移住支援事業であります。これにつきましては、国の地方創成事業の一環で、東京一極集中の是正、それと地方の担い手不足への対応ということで、国で取り組む事業であります。予算額として300万円計上しております。

事業の説明であります。板倉町への移住者に対し、支援金を交付するものであります。支援金100万円で、負担割合としまして、国が50万円、県25万円、町25万円であります。その条件であります。次のいずれかの条件を満たす者が板倉町に移住し、県が運営するマッチングサイトに載っている企業に就職した場合ということであります。この県が運営するマッチングサイト、これは企業が登録制でありまして、企業から手を挙げるといような制度でありまして、これについてはまだ具体的にどのような企業がというのは夏以降になるということであります。ただし、5年以上板倉町に住む意思があるということでありまして、その条件としますと、5年以上東京23区に居住していた者、居住地が東京、埼玉、千葉、神奈川で、東京23区内に5年以上通勤していた者というのが支給の条件になるということであります。17ページであります。交付金として移住支援金100万円を3件分計上して300万円あります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 続きまして、18、19ページをごらんください。こちらの住宅販売促進事業（個人紹介制度）の説明をさせていただきます。

委員各位ご存じのとおり、板倉ニュータウンの契約に至った方を事前に紹介していただいた方に対します謝礼金の交付となっております。本年度予算100万円、前年度予算100万円ということで、額的には同額なのですが、これまでは板倉町に居住する紹介者への謝礼のみということだったのですが、紹介される方が町外であっても、この制度を適用しようではないかということで、そちらのほうの枠を広げました。予算は同じなのですが、町外者に対する謝礼金のほうも今回予算計上してございます。

中身につきましては、19ページをごらんいただきますと、個人紹介成立謝礼金ということで10万円を5件分、それと個人紹介成立謝礼金の町外の対象者ということで5万円の10件分を予定してございます。町内の方へは、10万円は変わらずでございます。

財源の内訳といたしましては、群馬県の企業局のほうから5万円負担ということで、町の持ち出しは5万円です。企業局と調整はしてみたのですが、町外者への謝礼につきましては県としては出せないということで、町単独で町外紹介者の方に5万円ということで計上させていただいたものでございます。説明とさせていただきます。

それでは続きまして、産業振興課のほうから説明を続けますが、20、21ページをごらんいただきたいと思います。20ページの右上に事業名称がございまして、小規模農村整備事業、大曲飯島地区、こちらの整備でございまして。

中段左側の事業の説明欄をごらんいただければと思います。こちらは、平成26年1月に地元の皆さんから水路整備の陳情を受けた地区でございまして、当該水路につきましては、農免道路から南側の29号水路までの農業用排水路、これは長さが530メートルございまして、現状が土の水路でございまして、機能低下が著しく、通水に支障を来すということで、環境悪化の原因となっております。実は平成26年度にこちらの上流部分につきましては国庫補助で水路の整備を行っているところでございまして、その下流部分の整備が未整備ということで、どうしても水がたまってしまいます。それを解消しようということの事業でございまして、コンクリート水路に更新することで排水の改善を図りまして、湛水被害を軽減することにより、農作物の安定した生産を維持することを目的として整備するものでございまして、財源の内訳といたしましては、県補助40%でございまして、総事業費が本年度予算額2,296万3,000円となっております。こちらについては、以上とさせていただきます。

続きまして、ページをめくっていただきますと、右上に農地耕作条件改善事業、城沼地区とございまして、予算額につきましては、1,903万7,000円でございます。

中段の事業説明欄にちょっと目を通していただきたいと思います。こちらにつきましては、地元農業委員等々地域の方々との話し合いによりまして、農地の区画拡大を図るとともに、農業の生産効率の向上を目的とした補助事業による簡易圃場整備を行い、担い手への農地集積の促進と遊休農地発生抑制を図るものでございまして、面積的には、19ヘクタールを予定してございまして、こちらの事業につきましては、県営で実施されます城沼排水路の整備事業にあわせまして、こちらは県営事業として水路の整備を行うのですが、その整備の条件といたしまして、面的な集積を図ることが求められておりまして、このたび水路の整備とあわせて簡易圃場の整備を行う事業となりました。

簡単ですが、以上説明とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 健康介護課からとなります。よろしくお願いいたします。それでは、緊急風疹対策事業につきましてご説明申し上げます。

風疹対策につきましては、昨年7月以降の風疹の発生状況を踏まえまして、国は今後3年間に限り、風疹の公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた現在39歳から56歳の男性を風疹の定期予防接種対象者として追加することとしました。これを受けまして、町も平成31年度当初予算に緊急風疹対策事業を予算計上いたしました。事業の流れといたしましては、対象者は事前に風疹抗体検査を受け、抗体検査の結果、基準値より低い場合は予防接種を受けることになります。抗体検査及び予防接種に係る本人負担はありません。

国は、対象世代の男性の抗体保有率を現在の80%から2020年7月までに85%以上に、2021年度末までに90%以上に引き上げるとの3カ年の目標を立てました。町は、目標達成のため、対象者にクーポン券を発行し、積極的に推奨する予定でございます。ただし、希望者が実施当初、平成31年になります。集中すると抗体検査の供給量が追いつかない事態が生じかねないため、平成31年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性、39歳から46歳の721人が対象となります。にクーポン券を送付いたします。それ以外の昭和37年4月2日からの方につきましても、希望があればクーポン券を出すということになっております。

町の平成31年度の予算ですが、見積書の24ページをお願いしたいと思います。緊急風疹対策事業としまして654万1,000円を予算計上いたしました。

次のページをお願いします。11節需用費にクーポン券等の印刷用紙代、予診票及び受診票の印刷代としまして7万1,000円を計上いたしました。

次に、13節委託料に風疹抗体検査委託料としまして、平成31年度のクーポン券送付対象者が721人に加えまして、希望者分としまして750人分、483万円を計上いたしました。これにつきましては、国庫補助が2分の1ある状況でございます。

次に、麻疹風疹混合予防接種委託料としまして、クーポン券送付対象者の2割分の150人分、164万円を予算計上いたしました。

詳細については、決定していない部分もございますが、事業実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 続きまして、26、27ページをごらんいただきたいと思います。プレミアム付商品券事業でございます。事業の説明欄です。消費税、地方消費税引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするために、低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行を行います。予算額1,959万4,000円、こちらは全額国からのお金が入ってくる事業でございます。

対象者につきましては、2つありますけれども、2019年1月1日時点の住民のうち2019年度の住民税が非課税である者、また2019年6月1日時点の住民のうち2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主となっております。商品券利用の可能額については2万5,000円です。購入額2万円のところ5,000円を

補助するというような内容となっております。

27ページをごらんいただきますと、事務費といたしまして674万4,000円を計上してございますが、こちらについては国から示されました簡易的な割り当ての数字をそのまま計上させていただいております。低所得者のプレミアム分につきましては、非課税者数を2,400人と見込んでございます。子育て世帯のプレミアム分につきましては、170人分を見込んでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 総務課長。

○落合 均総務課長 それでは、総務課関係の新規事業2件につきましてご説明を申し上げます。

28ページをお願いいたします。特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業でございます。こちらにつきましては、特殊詐欺、いわゆる振り込み詐欺対策の機能がつきました電話に附属する装置、または電話機を購入した場合に補助させていただくものとして新規に事業を開始させていただくものでございます。この振り込み対策につきましては、群馬県警が昨年6月1日から65歳以上のひとり暮らしの世帯や高齢者のみの世帯に対しまして、特殊詐欺対策機能のついた装置の貸し出しを行っております。ただし、県内で210台、こういった台数でございまして、その後各市町村に対しまして、所轄の警察署を通じて対策への協力の依頼がございました。機器の貸し出しまたは購入に対しての一部補助、こういった形でも結構ですので、お願いしたいということで、板倉町につきましても館林警察署長が町長に面会で説明を行っております。これを受けまして、事業のほうを開始させていただくものでございます。

想定をいたしているものは、着信前にこの電話は振り込み詐欺などの犯罪防止等のため、会話内容が自動録音されます。こういった録音機能がついた装置とか、または電話機を購入された場合補助をさせていただくというものでございます。館林管内の状況でございますが、板倉町と明和町につきましては、購入された場合に6,000円を上限といたしまして、購入費の2分の1を補助させていただくというような考え方でございます。館林市につきましては、この機器の貸し出しとか補助を行っても、直接的な特殊詐欺、いわゆる振り込み詐欺の検挙にはつながらないということで、31年度の当初予算では盛り込まないというような考え方のようでした。大泉町警察署管内の邑楽町、千代田町につきましては、対象は同じ65歳以上の方で、補助につきましては上限5,000円ということで、2分の1補助という方向で進めております。大泉町につきましては、対応機器の貸し出しを行うというように、それぞれ館林市以外につきましては対応をするような方向で進んでおります。板倉町につきましては、先ほど申し上げたとおり、29ページにございますが、補助という形で、1件6,000円を限度に50件ということで30万円の予算を計上をさせていただきました。以上、特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業につきましてのご説明とさせていただきます。

続きまして、30ページをお願いいたします。洪水ハザードマップ作成事業でございます。こちらにつきましては、洪水ハザードマップの関係でございますが、水防法の改正によりまして、従来のハザードマップにつきましては、計画規模、10年に1度の浸水を想定してございましたが、想定最大規模、1,000年に1回という規模でハザードマップが公表されたことによりまして、これに基づいた新たなハザードマップを作成させていただくものでございます。

現在のものが平成27年度に縮小版というものでつくったものでございますが、このマップは、ご承知かと思いますが、1面の大きいA1サイズを広げたものとなっておりますが、今回は洪水のハザードマップとあ

わせまして、風水害対策、あと地震対策等も含めましたもので、A4の冊子型で32ページ程度を想定させていただいて作成させていただきたいというふうに考えております。予算額につきましては、作成の委託料ということで200万円でございます。部数は、6,000部を作成するような想定をいたしております。

今年度につきましては、館林市、明和町で作成が終わりました。千代田町、邑楽町につきましては、29年度に作成のほうが終わっております。板倉町は、今後広域的な避難所の調整等も行いながら、マップのほうの作成に31年度で実施したいということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上、洪水ハザードマップ作成事業の説明とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 次に、32ページをお願いします。中期事業推進計画及び総合戦略策定事業であります。本年度予算額183万円の計上であります。

事業の説明欄であります。第1次板倉町中期事業推進計画、平成24年度から31年度までであります。及び総合戦略、27年度から31年度であります。それぞれ計画期間が終了をいたします。次期、第2次の板倉町中期事業推進計画及び総合戦略を策定する事業であります。

33ページの明細であります。食料費として会議時のお茶代等を1万円計上しております。また、印刷製本費で22万円、委託料で、アンケートの入力、集計業務を160万円計上させていただいております。これにつきましては、アンケートの集計業務、この部分につきましては専門業者に委託をしていく考えであります。そのほかににつきましては、職員のほうで策定をしていくという考えであります。これにつきましては、先日の一般質問でも申し上げましたが、スケジュール的には、初めに町長の策定方針、それから基本構想を上げまして、その後町民へのアンケート調査を前半部分でしていきたいと思っております。その分析結果をもとに基本計画を策定していきたいという考えであります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 まず、基本方針、平成31年度の当初予算編成における基本方針ということで質問いたしますけれども、項目3のところ、これで見ますと2ページ目、3段目に「並びに板倉町総合戦略を基本とした地方創生推進に関する施策の実現に向けた予算編成を行うものとする」とあります。総合戦略につきましては、新たに見直しを図りまして策定するということですが、この施策の実現に向けたということなのですが、実現ということですね。ということは、まだ総合戦略に掲げた事業が実際に実施していない事業があるというふうに捉えられるのですけれども、例えば板倉町の実施計画、28年度から31年度の実施計画を見ますと、その中で総合戦略掲載事業、20項目ありました。それが今の段階でどのくらい事業が実施されているのか、その中でまだ実施されていない事業があるのか、まずその辺をちょっとお聞きします。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 基本的には全ての事業をやっていると思っておりますけれども、評価、その部分がまだ目標を達成していないということでありまして、事業につきましては、掲げてあるものについては挙げてあると思っております。ただ、1点、みよりの里事業、この部分については具体的にはまだ取り組んでいないかと

と思いますが、ほかについては取り組んでいるものと考えています。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、20項目あるうち、みのりの里事業、これだけが今実際手がけていないということですね。基本的にこれからの見直しをする中で、当然有識者を含めた検証委員会の中でいろいろ検討していくのでしょうかけれども、この20事業、例えば1つ残っていますけれども、これについても今の段階で実際に効果があるということによってやっていく方向なののでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 中期計画、総合戦略につきましては、基本的にはそう大きく変わるものではないと思っています。今後アンケート調査等を行っていきますけれども、その内容、あるいは今までの進捗状況を見ながら調整していくことになるとと思いますが、大きく変わっていくものではないと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 新規事業の中で、中期事業推進計画及び総合戦略策定事業の見直しがありますけれども、一般質問でもやりましたけれども、その手順の関係ですけれども、まず各課の職員がいずれにしても検証する。カードがありましたよね、その連携の中でやっているのでしょうかけれども、先ほどの有識者を含めた検証委員会がありますよね。それも当然実施していくのでしょうかけれども、そのすり合わせの中でやっていくということなのですから、まずその基本的な方針というのは町長が立てて、それからそれに基づいて検証委員会と各課の職員がいろいろ見直しを図って行って、それから町全体で基本構成をつくっていくという形になるのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

基本的には、初めに町長の基本政策、基本方針を挙げなければと思っております。それに基づきまして、各課で事業を見直していくと。これにつきましては、毎年事務事業評価をしておりますので、毎年行っているわけですが、改めて内容を確認していくということになると思います。その後、アンケート調査を行い、その分析を行って、また各課で各事業について内容を検討していくということになると思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、その見直しをする中で、例えば総合戦略事業というのは基本的に、中期事業計画ですか、その中でかなり当然ダブっている部分が多いわけですからけれども、今後例えばこの基本的な方針の中で、既存事業、その廃止とか、あるいは縮小という部分がありますよね。例えばこれは余り効果がないのではないかとということで見直しを図るといふ部分が出てくると思うのですけれども、そういった部分については、例えば全ての事業をいずれにしてもやっていくという形ではなくて、見直しの中で、これはもう要らないのではないかとか、縮小したほうがいいのではないかといふ部分が当然出てくると思うのですけれども、来年度の予算の中でそういった部分はどのくらい。例えばこれを縮小したとか、これは改善したとか、これは廃止したとかいふ形は出てきているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

基本的に見直しに当たりまして当然PDCAサイクルを取り入れていくということでありまして、中期事業計画については毎年ローリング方式で、先ほども申し上げましたけれども、事務事業評価をしているところであります。事務事業評価につきましては、各課で前年度のものを翌年度の5月までに事務事業の見直しをして、それを取りまとめて7月に議会へ提出をしていると。それを議会のほうで評価をしていただいているということであります。そういうことで、当然見直しをかけて改善していくもの、縮小していくもの、あるいは廃止していくもの等が出てくると思います。毎年それぞれそういう項目がありますが、ほとんどのものが維持継続になっていると思います。例えば29年度の評価を30年度にしまして、予算に反映ということでありますけれども、383事業あって、365事業は維持継続です。ですので、ほとんどのものは維持継続になっていると思います。なかなか廃止というのはありませんで、廃止はゼロであります。改善、縮小で5、拡大で3ということであります。また、終了というものもありまして、終了が10事業ということであります。そのようなことで、ほとんどのものは維持継続になっていくのかなと思います。当然見直しは図っていくということでお願いしたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。お願いします。

小学校再編計画の中で東小学校の駐車場の整備計画があったかと思うのですが、今駐車場で使っている東側というのですか、敷地に対して東側の施設が拡張工事の対象かなとは思っているのですが、駐車場のみではなくて、あそこに進入する際の県道、あそこは県道ですか。陸橋を渡った道は町道ですか。県道ですか。陸橋を渡ってから入ってくるかと思うのですが、坂道で上がる状態だと思っております。そこから、大型バスの予定も入っているかと思うのですが、進入口が乗用車がすれ違うのがやっとならぬ幅で、大型車両の進入に対して、プロが運転するので、問題ないかと思うのですが、心配なのは雨の日、歩く距離がある生徒については、かなり保護者のほうが送迎をしているというような状況もございまして、その辺がちょっと心配なものですから、その辺を考慮しながら設計のほうもしていただければなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、東小の再編の関係で駐車場ということでお答えを申し上げさせていただきますと思います。進入口の坂のところ、これはもうどうにもならない部分で、試走のほうも何回か業者のほうのプロのドライバー等とやっております、ここは大丈夫ですよという確認はいただいているところでございます。また、駐車場に入る入り口のところがちょっと大型だと狭いので、というのはその東側の道の幅員が狭いということもありまして、そこはちょっと一部壊させていただいて、門を広くとって中に進入するという形をとらせていただきたいと思います。

また、東小のほうにつきましては、雨の日、委員さんおっしゃるとおり、送迎の保護者の方が結構ほかの学校に比べて多いということもこちらも把握しておりまして、その辺につきましても、今コンクリートで駐車場ができていますけれども、それよりもさらに幅を大きく面積をとって、既存の東小学校校区の保護者の送

迎のことも考慮しながらやっていきたいなというふうに思っております。また、動き出してみても、場合によっては、ちょっと危険だなというふうに感じれば、今教職員が駐車している北側を子供たちや保護者を迎えるスペースとして、教職員についてはそっちの駐車場の端のほうに駐車をさせるとか、そういう工夫をさせていただきたいと思っております。また、乗降する児童については、校庭を突っ切るということではなくて、アスファルトの昇降口まで行けるような道を確保したいなというふうには思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 駐車場でバスが旋回して出入りするような状況ですので、今の駐車場の面積だとちょっと狭いかなという印象を持っていますので、若干広がってくるのかなと。とすると、グラウンドとの関係がどうかと。心配事はたくさんあるのですけれども、あと東小学校の場合、自然館のほうからの入り口というのですか、あれもあるので、一般の人には開放していない路線だと思えるのですけれども、あの辺も上手に使える、保護者の順路というのも計画できるのかなという予想がありますし、先ほど局長がおっしゃったように、雨が降ると、結構グラウンドのほうはぬかるみが出たりしますので、バスからの乗降については通路を確保していただけないかなということですので、安心してはおりますが、その辺も考慮してよろしく願いたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 昨日の続きになりますが、消費税交付金の話なのですが、消費税が10月に上がるというのが、国の地方財政計画の中で、施政方針、編成方針の中で明確に書いてあります。それを受けて、町は町長の基本政策の中に消費税率の引き上げとあわせて行う社会保障の充実に要する予算ということで明確に書いてあるのですが、昨日の話ですと、高レベルの政治判断で、まだ消費税を上げるか上げないかは明確になっていないので、板倉町の31年度の予算については直接反映をしていないと。補正で対応しますということなのでしょうけれども、それでよろしいのかどうか、1点目お尋ねをいたします。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 消費税交付金につきましては、先日の一般質問でお答えさせていただきました。この部分につきましては、10月から消費税アップということで現段階では予定されております。実際にその消費税の地方消費税分が板倉町に入ってくるのが、先日申し上げましたけれども、今年度は影響がないというようなお話をさせていただきました。実際に調べてみますと、10月に上がって、法人が税金を納めるのが2カ月後ということでありまして、そこからまた国、県に行くのが2カ月後ということで、町に来るのが、10月に消費税アップしても、年度内には影響がないという状況のようでありまして、そのような状況もあります。また、先日の答弁の中でもさせていただきましたが、地方消費税交付金につきましては、その部分がアップをして、その金額が地方交付税の基準財政収入額に100%算入するというので、地方交付税が減るということで、実質増加はそんなに望めないのではないかという状況であります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 今の答弁は、地方消費税交付金の話が中心だったのですが、地方交付税が上がることに對

する板倉町の予算にどういう措置をしたのかというのは全くしていないということですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 消費税が上がることによりまして、地方交付税が上がるという部分につきましては基準財政需要額に算入されるかということだと思えるのですけれども……

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 地方消費税が2%上がることによって、国も県も、恐らく市町村もその緩和措置も含めて何のために上げるのだと。上げることによって社会保障を充実しますよとか、子育て支援をしますよとか、当面低所得者に対しては緩和措置としてプレミアム商品券を発行しますよとか、そういう事業を町としては全く不確定要素だから、31年度の予算には対応していないのかどうかということですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 先ほどのご質問にお答えしますが、国の消費税が上がることによりまして、国のほうの消費税収入がアップするわけですが、そういったことの対応として、例えばプレミアム付商品券というもの、あと子供の教育の無償化といったものを国が国の財源で行うということを町のほうの予算においても歳入歳出で計上しているということでありまして、町のほうで直接地方消費税交付金が増額をするので上がるとか、そういう考え方ではないです。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、地方消費税交付金が増えるか増えないかはいずれにしても、国が進めている施策については、市町村もその施策に対応して、その金がどういう形で来るかというのは見ればわかると思うのですが、国庫補助金だとか特例交付金ですか、そういうものも含めて、それは国が出しているわけですね。だから、町の予算が消費税が増えることによって全くそれは関係ないという話ではないよね。町の予算を通していきますよね。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 プレミアム付商品券につきましても、子供の幼児教育の無償化につきましても、31年度の予算につきましては当然国から歳入予算が入ってきていますので、町はそれに対応しているという形になります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、今の時点で昨日の議論になると、増えるか、増えないか、高度の政治判断だから、町としては上がった時点で補正対応ですよという話ではなくて、もう具体的にやれるものは国は指示をしてくれていますから、予算の編成の中に入っているという理解でよろしいですね。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 国の関係につきましては、予算編成上反映されているということでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、昨日の議論にもちょっと戻るのですが、地方消費税交付金なのですが、2億3,800万円、それで地方特例交付金が600万円増えているのです。子育て関係が恐らく2,000万円ぐ

らい入っているのだと思うのですけれども、2,500万円増えているのです。これは地方消費税が上がることに関連をする予算ということで理解してよろしいのかどうか。それと、地方消費税交付金が上がらないと。歳入は今のところ上がらないのだよという話のようなのですけれども、それは何で上がらないのかというのがよくわからないのです。地方交付税との関連で、差し引きで上がらないというのがあるのでしょうかけれども、地方消費税交付金というのは一つの算出根拠があって、消費税が上がれば幾らかでも上がってくるのが筋ではないのかな、本来ではないかなと思うのです。それが全く影響なく上がらないというのは、仕組みが変わったのでしょうか。そういうことで、実際に昨日聞くと、今年度予算、地方消費税交付金については2億3,800万円なのですからけれども、現時点での歳入見込み額というのが2億8,000万円という話を聞いているのですが、その時点でももう4,000万円近く上がってきているので、これを片や消費税が上がるのに、町に来る地方消費税交付金については一銭も上がらない同額で見込んだというのはどういうことなのか、よく理解ができないので、その辺をお願いします。

それと、わかりやすく今回消費税が2%上がりますよね。上がった場合においては、市町村はどういう形でそれを収入財源として見るのか。その収入財源として見たものを町民の福祉の向上なり社会保障なり、市町村の予算の中でどういうふうに反映していくのか。31年度については、これとこれとこれ、新しい事業としてこういうものを国と一緒に制度としてやりますよというのが一覧表でわかれば非常にわかりやすいのです。後で結構ですけれども、その辺を検討してください。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 まず、最初の地方消費税交付金がなぜ昨年度と同額の予算であるかという点ですけれども、今村委員さんの疑問とすると、消費税が上がれば当然地方消費税交付金も上がってくるのではないかということがまずあるかと思うのですけれども、当然消費税が上がれば地方消費税交付金も上がります。ただ、今回の今年の10月に上がる分、増税になるのは、先ほど課長も簡単にちょっと触れたのですけれども、例えば会社の決算、10月末に決算の会社が一番最初になると思うのですけれども、そのときに……

○今村好市委員 では、今年度中には入らないという結論なのですね。

○栗原正明財政係長 簡単に言うと、最短で平成32年の6月分からということですから、32年度にならないと、町にその影響は来ないということです。31年度は増加がない。それなので、32年度予算とすれば、地方消費税交付金は上がると思います、単純に。32年度予算になるので、先の話ですけれども、上がると思います。ただし、地方消費税交付金が増額になっても、その増額分は地方交付税のほうから差し引かれますので、町のトータルとすると差し引きプラ・マイ・ゼロということで、町の収入自体は上がらないという形になります。そういう理解です。

また、先ほどのご質問の中でどのようなものに充てているかといいますか、使われているかというような話になるのですけれども、国のほうで言っているのは、地方消費税が増税した分は社会保障関係経費に使うものですよということで、それは社会保障関係経費に充てなさいということなのです。新たに地方で実施しなさいということではなくて充てなさいということによっておまして、その充てているものは明確にしなさいということで当然指示が来ております。そちらにつきましては、予算書の、本日お持ちになっているかどうかわかりませんが、一般会計の一番最後のページの267ページを見ていただければと思うのですけれども、上のところにありますけれども、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障、

その他社会保障施策に要する経費ということで、こういった事業に充てていますということを予算上明示をしているところでございます。まず、こちらの歳入、上からですけれども、地方消費税交付金の社会保障財源化分ということで、一応こちらは予算上9,800万円ということになっております。その下にちょっと米印で書いてありますが、地方消費税交付金が2億3,800万円ということで予算上なっております。こちらの17分の7に相当する金額が社会保障財源化分であるということで9,800万円、こちらのものが下のものの経費に当たっております。地方消費税交付金につきましては特定財源ではなくて一般財源でありますので、お金の色はないわけなのですけれども、一応この分が地方消費税交付金を充てているということで、例えば福祉タクシーでしたら24万9,000円が当たっているというようなことで、ここをずっと合計しますと、次のページの一番下で9,800万円、こちらに網羅しているような事業にとりあえず充てさせていただいているということを明示させていただいているところでございます。

また、もう一つのご質問のお答えで、今年の決算見込みが2億8,000万円ぐらいだったのになぜ同じなのかということなのですけれども、2億8,000万円程度になるというのがわかったのが、県からこれだけ交付しますよという通知が来て最後にわかるのですけれども、地方消費税交付金の場合は、一番最後に通知が来る最後の交付が本日3月8日になっておまして、例えばこの予算を編成する上では、そこら辺の今年度の見込みの2億8,000万円ぐらいになるなというのは予算編成する時点でわからないというところになってきますので、なかなかそこまでは反映ができなかったというところでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 わかりました。交付決定が非常に遅いということですね。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 そうです。国のこちらのほかの予算書にあるような何とか交付金というのがいっぱいあると思うのですけれども、それについては、一番遅いものですと3月30日とか、そういったものもありますので、その辺につきましては交付決定が遅いということになっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、この2億3,800万円の交付金の使い道については、この一覧表にあるとおり既存の社会保障制度に充実をしているかしていないかわからないけれども、そこに財源として配分したということですね。それと、もう一点は、国が直接やる仕事、国庫補助金だとか特例交付金の中で、国がプレミアム交付金だとか子育て支援の交付金だとかで直接やるものについては今年度どういう反映をされていますか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 具体的に例えばプレミアム付商品券とかで申し上げれば、主にプレミアム付商品券、あと幼児教育の無償化につきましては支出ではないので、支出の予算ということには絡まないのですけれども、歳入面ということで、予算書で言うところの20ページ、21ページの歳入になりますけれども、上から2つ目の……

[何事か言う人あり]

○栗原正明財政係長 予算書です。予算書のほうの20ページ、21ページの歳入予算になりますが、子ども・子育て支援臨時交付金というものの、こちらが幼児教育の無償化で、町が要するに保育料収入が減ってしまうわけですから、そこの分を国が持つというような形がこちらの予算という形になります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、商工費の国庫補助金と、今言った子ども・子育ての臨時交付金、国の関連についてはこの2本ですね、今のところ31年度は。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 この2本になると思います。その他ちょっと予算上よく見えないところでは、例えば国保とか、いろんなそういう社会保障関係の給付費の関係とかで若干変わったりとかというのはあるかもしれませんが、一般会計上で主に言えるところはその2つということになります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 わかりました。そういう区分できちんとわかるような形で町民に見えたほうが、片や国民が消費税が2%上がることによって5兆円も負担をすると、国はいろんな政策をやっていますよといっても、国のレベルの段階だと何となくわかりにくいところがあるので、実際に町として、町にどうかかわりがある、上がることによって、こういう施策が充実しますよ、こういうものがある程度きちんと整理されますよというのが町民にわかったほうがいいのかないかなということで昨日質問させていただきました。今日の話でほぼ理解できましたので、もし問い合わせがあれば、私はそういう答えをしたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 産業振興課をお願いいたします。農地耕作条件の城沼地区の農地集積になるわけなのですが、これは農地集積ということで、簡易圃場整備、今実施をしているわけなのですが、この計画の中で70ヘクタールを当初計画されているということなのですが、今年度については19ヘクタールということの説明がありました。簡易整備というと大規模ですよ。今までの整備と違った非常に広範囲の集積ということになるわけなのですが、当然集積のための整備をするのですが、今回17ヘクタールの中での予算づけが調査費と木の伐採、また簡易補助のもろもろの一式ということになっています。当然範囲が広いということで、例えば同意の関係にしても、どのぐらいの区画の中で担い手のほうに提供できるかということなのですが、それについてご説明をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 委員のお尋ねの城沼地区の農地耕作条件改善事業ということで、委員のほうからもございましたとおり、全体的な面積につきましては77ヘクタールを計画してございます。こちらの簡易圃場整備を31年、32年、33年と3カ年で整備をする計画でございまして、今回の予算につきましては77ヘクタールのうちの19ヘクタール、こちらの整備ということで計上させていただきました。今年度も下五箇川入地区、同じような手法で整備を行ってございます。昨年度、大同地区、それと内蔵新田地区についても同様な整備を行っているところでございまして、確かに面積は広がりますけれども、整備の仕方については本年度と同様な整備をしていきたいと。特に筆と筆の間の畦畔の除去をして、ブルで平らにならすと。こちらに

つきましては、予算が合計で1,900万円でございますが、国のほうから反当たり5万5,000円の定額補助が来るということになります。大体事業費の半額程度の補助と。反当たり5万5,000円の補助が来ますけれども、大体10万円程度で整備ができるというようなことで、昨年度、今年度実施してございますので、同様な整備をしていければなというふうに思っております。

今回19ヘクタールの対象面積に地権者の方が106名いらっしゃいまして、筆数的には168筆ございます。今後具体的に地元の皆さんとの相談または説明会を開催しながら、どのような区画で整備していくかと。これから最終的に詰めていきますけれども、今回は県道の斗合田岩田岡里線よりも東の地域を工区として設定してございまして、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 範囲が非常に広いということですよ。当然地主の方、そのかわり今度は担い手ということなのですけれども、担い手のための集積ということになるわけなのです。私個人的にやりますよということも当然出てくると思うのです。そうしますと、自分の例えば圃場が小区画ということで手を挙げてやりますということになると、本来の目的の集積にかなり支障が出てくるのかなと、そう思うのです。小さい区画とといいますか、小規模だと、例えば19ヘクタールであればいいのですけれども、それ以外のところにも当然地主の方はいる。1件の方が例えばA区画、B区画、C区画と分かれた場合、今回はA区画をやるのだけれども、B区画のほうにもあるのだよということになってくると、その集積に支障も出てくる。それについての調整というのはどのようにやっていますか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 これも地元の特に農業委員さんとかが中心となりまして、地域での相談の上、進めていっているというのが実情でございまして、役場主導でやっているということではございません。地域の皆さんが相談の上、こんなふうにしたらいいのではないかなというところで進めていってもらっているというのが現実的でございます。エリア的には19ヘクタールありますけれども、先ほど委員おっしゃるとおり、うちはまだ自分でやるからというようなところ、また特段農家負担というのは、金銭的な負担はございませんが、トラクターでの耕うん等で作業していただくというものが入ってまいります。その金銭的な換算をしまして、大体国が5割、地元負担が5割のうち、1割が農家負担、それも金銭的ではなくて、その作業を金銭に換算しての負担ということになってくるのですけれども、下五箇の川入地区を実施しているのですが、計画がどんどん進むにつれて、やはり現場も農家の皆さん見えていますので、やはりちょっと手をおろすですとか、ここのエリアは対象から外す、そのかわりこっちのエリアを対象に入れるというようなことを繰り返しながら下五箇地区も今完成に向かっていきますので、整備を進める上で地元の皆さんとの話し合いというのが一番重要になってくるものというふうには考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今の説明だと、地権者の皆さん、そしてまた農業委員会の組織の中で調整している、また会議を開きながら調整しているということの理解はできました。範囲が広いということで、それにかかわる例えば用水の面、排水はちゃんとしっかりした排水路ができるから、いいのですけれども、それに対して例えば用水の関係としては、従来のポンプがかなり老朽化もしているのかなって気がするのですけれども、このことについてのそこの対応というのは、どういうふうな対応の中で調整できますか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 パイプラインが老朽化しているということですね。それは担当のほうから。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 今のご質問、パイプラインの関係だと思えるのですが、パイプラインにつきましては、県営で行います城沼水路地区のほうで機場の整備、それとパイプラインの整備のほうを進めていく予定になっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それを補助事業として取り組みはできるのですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 県営事業でありますので、補助事業で実施しております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 どのぐらいの補助率で対応できるのですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 国が50%、県が27.5%、地元が22.5%となっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この城沼地区の関係については、非常に範囲が広いということで、籾谷裏全体をカバーするというようになっていくと思うのですが、当然問題が発生することもあるかなと思うのですが、地権者と農業委員、その辺の会議の中での役員会議的なものでしっかり完成を目指していただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 先ほど地元負担22.5%という説明をさせていただいたのですが、この22.5%のうち、邑楽土地改良区が5%、町については17.5%ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 それでは、暫時休憩をさせていただきます。

再開は10時45分とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前10時28分)

再 開 (午前10時45分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開いたします。

引き続き質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 見積書の3ページ、閉校行事委託料、これにドローンの空撮及び映像制作に2校分として100万円と予算が計上してありますけれども、1校当たり50万円、なかなかこれが値段がどうかというような見えにくい部分があるのですが、そもそもこのドローンによる空撮といいますのは、予定しているのは当然廃校となる校舎、また例えば子供たちを校庭に集めて人文字をつくる、そういったことの撮影か

と思いますけれども、まずその撮影の範囲についてお聞きしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 ドローンの関係についてご説明申し上げたいと思います。

この関係につきましては、閉校行事ということで小学校準備委員会の前の班編成の中で協議をさせていただきまして、学校、PTA、あるいは区長等がその班員になっているのですが、その中でドローンの撮影と校歌の収録という形で進めさせていただいているものでございます。その中で、ドローンにつきましては1校当たり50万円というようなところで、その金額がというところでございますけれども、年間を通して要所所でちょっとドローンのほうを飛ばしていただいて、例えば桜の時期には学校の桜を空から撮るとか、あるいは運動会の関係について上から撮っておくとか、あるいはマラソン大会、そういう諸行事、そういうものを年間を通してちょっとずつ撮りながら、それで最終的には地域の方、あるいはそこを卒業した人たちと在校生が人文字をつくって、まだ文字とかそういうのは決めていないのですが、そういうものをドローンで撮影し、なおかつその同じ時期、9月、10月の時期になるのですが、2学期ですね、そちらのほうで校歌の収録もさせていただいて、最終的にはそのドローンの映像に校歌とかを載せまして、一つのDVD化をしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 1回の撮影ですと、そこそこいい値段かなと思いましたが、今のご説明によりますと、数回のドローンによって撮り分けて、それを編集しまして一つの記念作品とするということで理解いたしました。私が前にドローンのことで質問をいたしましたときに、この板倉町庁舎、建設過程を撮影した映像があったのですが、その撮影のときに幾ら費用がかかりましたとお聞きしたことがあったのですが、それは業者の方が記録映像として保存しておくために制作したために役場は無料ということだったので、恐らく業者にお問い合わせすれば20万円だったであろうということで、ちょっと値段の違いが出ましたので、今お聞きした次第であります。そういった数回に分けてやったというのであれば十分理解できるところであります。ですけれども、そういったドローンを使用した撮影というのは、これからますます撮影頻度というのは高くなっていくだろうと考えております。そういたしますと、先ほど申しましたように、1回当たりの撮影が恐らく20万円ぐらいはかかるだろうと。そうしますと、そのくらいの費用を出しますと、そういった撮影できるドローンというのは購入をできてしまうわけです。また、それに対しまして、操縦するパイロット、これは養成しなければなりませんけれども、ほかの自治体を見て検討しますというご返答に恐らくなると思いますけれども、それに先駆けてパイロットを育て、またパイロットを常駐させ、機体を購入する、そういった方法も一つの方法かと思っておりますけれども、もちろん検討するということが言えないでしょうけれども、その辺は中里副町長はいかがでしょう。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 私もドローンにつきまして余り造詣が深くないものですから、詳細はわからないのですが、確かにパイロットを養成して町でドローンを使用するということが当然将来的には考えられることかなと。1つには、やはり災害、防災関係でも有効に活用できるであろうということもあるものですから、そういったところは委員おっしゃるとおり検討という言葉でしかお答えはできないというところでございます。

れども、いずれにしてもそういった将来的な利用の可能性については調査を進めていければというふう
に考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 前向きなご返答をいただきまして、ありがとうございました。いずれ邑楽郡内でもそう遠
くない時期に導入するということがありますので、その辺が来ましたらご検討いただければと思ひておりま
す。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。重要施策の18ページです。個人住宅販売促進事業の中の個人
紹介制度なのですけれども、今年10人分計上されております。昨年はどのぐらいの個人紹介があったのか、
1点聞きたいと思ひます。それから、この個人紹介制度についてはどのような周知をなさっているのかなと
思ひまして、ちょっとお聞きしたいので、よろしくお願ひいたします。

○市川初江委員 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 お答えします。

昨年の個人紹介制度の利用者につきましては1件でございました。今年度については、今のところ3件が
該当になっている状況でございます。それと、周知方法なのですけれども、ホームページ等で周知している
部分と、あと町内の方に年始あたりに回覧で、町外の方が実家に戻ってくるだろうということがありますの
で、その方を対象に、紹介していただければ10万円が出ますよという周知はさせていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 昨年1件、何か随分少ないなというふうに思ひますのですけれども、周知のほうは、今お聞き
しましたけれども、ホームページもあるかもしれないけれども、年に1回の回覧ということなのですけれども、
もうちょっと住民の人に、里帰りだけでなくも常に、こういう制度があるので、ご紹介くださいということ
をPRしたらどうでしょうか。何かその辺もうちょっと周知の仕方を考えていただけたらと思ひますのですけれど
も、どうですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 お答えします。

もちろん皆さんが、町内の方が紹介していただいて、ニュータウンの住宅が売れていくのが一番ベストは
ベストなのですけれども、何回も周知しても、しつこいなということが出てくる可能性もありますので、一
応町内に限っては1回程度、あとホームページとかケーブルテレビとかもありますので、そういった方法で
周知をしていきたいと思ひております。今回につきましては町外を対象ということなのですけれども、住宅
の分譲自体がここ最近余り売れていない状況ですのです、町内の方だけに限らず、町外の方が紹介していただ
いても、当然売れば一番ベストだということなので、今までとは違うやり方でやっていこうということで
今回町外の方を対象とさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、なかなか売却が難しいような状況ですけれども、あと販売しなくてはならない数はどのぐらいあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 今現在で言いますと、分譲区画自体が86区画残っている状況です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 86区画、頑張れば何年かできそうな気もしますけれども、売れ行きがなかなか難しいということは、板倉町に来たいという、何かそういうPRというか、ただ10万円謝礼が行きますよだけではなくて、やはり板倉のよさのPRもしていただいて、今年3件でございますので、年に10件ぐらい売れると結構さばけるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺に力を入れて、1回ではなくて、ちょっと考えていただきたいなと思います。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 今市川委員のほうから10件ぐらい売ってくださいというお願いが来たのですけれども、県の企業局分の過去の住宅の売れ数なのですけれども、今年度、今現在が5件と申し込みが1件ありますので、30年度中にできれば6件が売れるだろうと。昨年につきましては、料金改定を行いましたので、8件が分譲となりました。28年度については3件、27年度については6件、26年度については2件という過去5年間の結果となっておりますので、全て2桁っていない状況ですので、この30年度の5件がいいか悪いかという判断にはなってしまうのですけれども、そのためには町外の対象とか幅広く売れるように努力はしているつもりですので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 この10万円というのは企業局のほうで出してくれるようですので、謝礼のほうはそうですね。町が出しているわけではないですね。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 ニュータウンの人が紹介をすると、企業局が10万円を出してくれるのです。町内の方ですと、町が5万円と企業局が5万円で合計10万円、町内の方、ニュータウンも含めてなのですけれども、板倉町の人が紹介すると、もらう人は10万円の金額は変わらないということなのですけれども、内訳が町と企業局の半々とか、企業局が全部出すとかという流れになっています。町外についても、先ほど課長が言いましたように、県の企業局、もちろん県外は当然出してくれという話はできないと思うのですけれども、例えば館林市とか邑楽町の人が板倉町を紹介しても、群馬県内の人なのだから、同じように5万円出してくれないですかという話はさせてもらったのですけれども、それはちょっと厳しいですねという判断なので、今回の予算計上は町単独の5万円ということで、とりあえずやってみようということで計画をさせていただきました。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちょっと聞いてみないとわからないこともあるのだなと思いました。やはり早く売れていただかないと、町のにぎわいもないのですので、私たちもそうですけれども、誰かおうちを建てたいという人がいたら、ニュータウンのほうを私のほうも紹介したいと思いますので、みんなで頑張っていけたらと思

ますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど消費税のアップに伴って子育て支援とか、そういうものに手当をするという話だったのですけれども、国から幼児教育の無償化というような形で、今年度から国のほうがそれを100%実施するということなのですけれども、それに伴って予算書の23ページをちょっと見てもらえますか。この民生費の負担金というところ、公立保育所の利用者の負担金というのは1,429万2,000円と載っているのですが、これは保育料の保護者の負担ということなのですでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 お答えいたします。

ただいまご質問いただきました公立保育所利用者負担金についてでございますが、こちらは板倉保育園、それと北保育園、町立保育園を利用される保護者の保育料になってございます。今回保育料の完全無償化ではございまして、当然上期分、9月までの保育料は今までと同様に徴収させていただくものなのですが、10月以降も、3歳以上のお子さんは無償になりますが、3歳未満児は、低所得者以外の方は通常どおり保育料を徴収するような形になっています。ですので、3歳以上児のお子さんについては半年分、そして3歳未満児の方について、低所得者は考慮せずに1年分ということで、予算計上させていただいた数字がこちらの数字になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、幼児教育の無償化といっても完全無償化ではないのだね。今年度実施というのは、10月以降半年分が無償になると。さっき聞いていると、すぐ平成31年度から実施かなと思って、前倒しでやるのかなと思ったのですが、そうではないのだ。消費税アップされた時点からの保育料と。これ幼稚園なども無償になるのでしょうか。先ほど新井さんが言っているように、3歳以上の人は無償だけれども、3歳以下は無償にならないと。保育料は、従来どおりの保育料、あるいは今幼稚園だってそういう子も行っていろいろいるらしいから、幼稚園の就園金というのかな、それを支払うということになるわけだ。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 おっしゃるとおりでございますが、3歳未満児につきましては低所得者のみ無償の対象にはなっておりますが、それ以外のお子さんにつきましては従来どおりの保育料を徴収いただくような形になるかと思われまます。ただ、実は我々のほうにも国のほうから大まかな資料しかいただいておりますので、今月15日に県のほうから市町村担当者に対しての説明会が開催予定となっております。そちらで詳細説明を受ける予定でございますので、今の段階では大枠でのお話ししかできません。それと同様に、現在も行われています第2子半額、第3子無料、こういった多子軽減、お子さんが2人以上いる場合の軽減措置につきましてもどういう取り扱いになるかは今時点でまだ明確に示されておられません。ですので、今のところはこのようなご回答しかできないことをご理解いただければと思ひます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もうちょっとゆっくり話して。早くて理解できない。回転がいいから、こっち遅いから、ついていけないから、もっとゆっくり話してください。そうすると、ちょっとこれ聞きたいのだけれども、新井さんに聞いても答えられないかもしれないですけども、3歳以下は無償ではないのだよね。3歳以上の人が無償になるわけだ。これはどういうことで、その辺の国の何か根拠はあるのだろうかけれども、3歳までは全く軽減もなく有償なのだね。3歳以上は、幼稚園も保育園も、保育料、授業料というのかな、そういうものは無償になると。その線引きしている根拠って何なのだろう。幼児教育の無償化、3歳以下は教育ではないということか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 申しわけありません。明確にただいまのご質問に対してのお答えする材料というのは持ち合わせておりませんので、あくまで幼稚園の利用者と保育利用者、当然保育利用者はゼロ歳から対象になってございますが、その辺の不公平さをなくすために3歳という一定の線引きをさせていただいたような経緯は見受けられます。また、あくまで段階的な無償化の一環というふうに私も捉えておきまして、今後国として3歳未満児に対してのそういう不公平感をどのように解消していくかというのが当然国、県等も考えていく形になるかと思えます。そういった一環としまして、現在県のほうからも調査が来ておきまして、それぞれの自治体で3歳未満児に対しての何か補助するような制度を考えているかどうかとか、そういった意向調査も行われております。そういったものも踏まえまして、群馬県も何らかの対策を今後考えていくことが想定されますので、国、県の動向を伺いながら我々も考えていかななくてはならないという認識ではあります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、2巡目に入ります。

青木委員。

○青木秀夫委員 では、先ほどの消費税アップに関連して、先ほど出ていた話でお聞きしたいのですが、プレミアム商品券のことでお聞きしたいのですが、このプレミアム付商品券発行に伴う委託料というのですか、事務経費というのが670万円ぐらい載っているのです。全体の予算の3分の1程度はこの事務経費に充当されているのですけれども、これはどういうところにかかる経費なのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 見積書の27ページ、委託料で、事務費が674万4,000円ということなのですが、これには例えばプレミアム商品券の印刷代、印刷しなくてはなりませんので、その印刷代が入っていたりですとか、商品券をお店で使いますと、そのお店がお金に換金しなければいけないのですけれども、その換金の手数料と申しますか、前回のプレミアム商品券を発行したときは、町の商工会のほうにお願いをしまして、商工会のほうでその換金をしていただいたのですが、その手数料等が入っております。そのほか、臨時的な職員の採用ですとか、そういうものがこの事務費には含まれておりますが、この中身、金額の積算については、国のほうから板倉町の規模だとこの程度という形で示された数字だけ今回は上程をさせていただいたというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、大きい横浜市だとか、そういうところだと印刷代なんてうんと安くなるわけだね。枚数多く増えるわけだから、板倉町だと2,400人ぐらいだけれども、これが10倍のところだと2万4,000円だし、100倍だと24万円になるということで、経費はかからなくなるわけですがけれども、最終的には小売店で交換して持ち込んで、それを換金する、どこか事務を取り扱うところに行くわけだね。それをやるのに臨時の職員を配置しなくてはならないわけ、その半年なら半年の期間に。有効期間は半年ぐらいでしたっけ。そうすると、半年の間にそれを誰かが使って、使うと商品券が戻ってくるわけだね、換金しに。事務経費というのは、臨時職員がそれを受け付けて、処理する人が要るところの人件費が主なのですか、この600万円の中では。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 例えば臨時職員を雇ってそういう事務をさせられるということもございますし、中には金融機関、例えば群馬銀行等に委託をして、群馬銀行にその手数料を払ったりと。板倉町の前回の実績では、それを町の商工会のほうにお願いをしていたというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ余計なことだけれども、こんな手間かけるのなら5,000円くれてしまったほうが安いよね。ストレートにその2,400人の対象の人に配れば1,200万円で済んでしまうわけです。だけれども、これは制度だから、板倉町がどうこうできないのしょうけれども、ややこしいことをしないで、そのまま給付してしまったほうが簡単でいいわけだね。わかりました、そういうことで。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 この金額の中には、住民税の非課税者数のカウント等をしなければいけないというところで電算に委託をしまして、この抽出をすると。リストをつくと。これにも結構なお金がかかってくるという部分もこの事務費の中には入っているということをちょっとつけ足しをさせていただきたいと思っています。それと、先ほど新井係長のほうから話がありましたが、我がほうにもこの内容についてまだ詳細に情報として入ってきているものではないということと、目を通していただきますと、これ2016年4月2日以降に生まれたお子さんがいる世帯主となっているのですが、今の状況ですと平成31年6月1日生まれまでというような条件になっているのです、対象者が。これについて6月2日生まれは対象にならないのかというようなことも国、県のほうには随分疑問、またクレーム、質問等が寄せられているようで、この辺についてもきっちりとした制度が確定していないという状況でございますので、これから説明会等に出席をしながら事務を進めていきたいというふうにも考えているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 9ページの町単独道路整備事業ですが、今年度8路線ということですが、栗原町長就任当時はかなりこれにウエートを置いて整備されたという経緯があるのですが、庁舎建設とか大規模事業が入ってきていましたので、ここ何年か圧縮をされているのだと思うのですが、一応庁舎も終わって、借金は多少増えるにしても、現時点でのいわゆる陳情、要望されている道路件数がどれぐらいあるのか、その辺のことと、過去5年間の町単独の道路整備事業の予算の概要がもしわかりましたらお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 お答えいたします。

陳情の件数につきましては、平成30年5月時点の集計ですけれども、未着手路線が50路線ということで集計をいたしてございます。それと、過去5年間につきましては集計をしていないので、今現時点ではお答えすることができません。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 今年度も約1,000万円、前年度と対比をして圧縮されているのですよね。以前は、恐らく200路線とか150路線とかという手がついていない路線が多かったので、ここまで町として努力をして少なくなっていると。その後、陳情件数というのは、議会等の陳情、請願も非常に少なくなってきたので、ほぼ町道については整備が8割方終わったのかなという気はするのですけれども、陳情、要望道路を見ると、やらないと、消防車が入れないとか、日常生活に支障があるというようなところもあるので、できればもう少し努力をして陳情道路については取り組んだらどうかなという提案なのですけれども、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 今回委員のおっしゃるとおり縮小にはなっておりますけれども、工事費がちょっと縮小になっているという形になってはいますが、大体毎年順を追いますと、用地測量、設計、そして工事という形で工事のほうに入ってきていまして、今年度設計できたものが来年工事というような形に入ってきていまして、来年度31年度につきましては、工事できるところ、また継続もありますけれども、それを含めた路線が今回8路線だったということで、工事的にはちょっと縮小の形になってございます。ただ、建設係全体でいきますと、昨年度に比べますと200万円増ということで、全体のバランスで見ますと縮小にはなっていないというような状況になっています。建設係のほうは縮小になった分、橋梁の修繕工事も行っていて、そちらのほうはその分増額となったような形でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 全体の道路関係予算としては、縮小はされていないと。新規の道路については縮小ということなのでしょうけれども、全体の事業調整をして、なるべく早い時点で額を確定して、多少の予算でしたら補正、調整をしながら、1本でも2本でも取り組んでもらいたいというのは1つ要望をしておきます。

○小森谷幸雄委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 私どもも限られた予算の中でできるだけ本数を増やしていければということで考えてやってきておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 基本的には全く異存はありませんし、同感です。このところちょっと減少傾向に見えるというのは事実だと思います。というのは、言いかえると、給食費、2年前大きく導入するということで、多少しわ寄せもどこかにいっているのです。それとあと、橋梁が物すごい額、これは県のほうにも言っているのですけれども、自治体によって橋梁の数が莫大に差があるのですけれども、そこにどうしてもお金は入るのだけれども、附帯して町費も出てくるからとか、多少そういう面で縮小せざるを得ないということですが、1本でもやれば、これは町民の皆さんだけでなく、みんなも喜ぶし、何より私自身も実績が誇れますので、できるだけやりたいとは思っておりますけれども、今のところ一、二年見ながらまたということで考えていますけれども、そういうことです。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 見積書の16、17ページ、移住支援事業ですけれども、基本的にこれは東京への一極集中をなくすという目的でしょうけれども、県が運営するマッチングサイトに載っている企業に就職した場合とまずあります。これは夏以降に登録制が始まるということなのでしょうけれども、この企業の登録条件、そういったものが今の段階でわかれば、まず教えてください。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 お答えします。

基本的な条件といたしましては、資本金が10億円未満の会社、それと本社が東京圏、これは東京、埼玉、千葉、神奈川に本社がない企業ということになっております。群馬県をそのほかの条件としてつけ加えるというようなこともできるのですが、それについてはまだ詳細には決まっておりません。ちなみにこれは群馬県全ての市町村の共同事業でありまして、マッチングサイトについては群馬県のほうでつくる予定になっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 あと、この5年以上というのがありますね。5年以上町に住む意思のあることと。この5年というのは、どういう意味なのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 国の示された5年ということになるのですが、最低でも5年間は住んでいただきたいということだと思っておりますが、多ければ多いほどいいと思うのですが、5年というような規定になっているかと思えます。移住する前についても5年間以上住んでいた方という形にはなっております。参考までにですけれども。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、支援金を100万円交付するということですが、この支援金の使い道ではないですけれども、例えば住宅を取得するとかいろいろあると思うのですが、この支援金を例えば仮に100万円もらって、それはどういった使い道ですか。何でもいいのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 基本的に何に使ってもいいそうです。引っ越しを伴いますので、おおむね100万円というのは、一つの家族が引っ越しあたりに100万円ぐらい使うだろうというような算定根拠があるらしいです。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 例えば来ますよね。100万円もらいますよね。それですぐ1年ぐらいで帰ってしまった場合はどうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 いったん移住されて、交付金を交付した後に町のほうでその先を調べます。例え

ば1年で転出した場合については、その交付金は返還を要求することになります。

○小森谷幸雄委員長 ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。見積書27ページ、先ほどもプレミアム付商品券事業がありましたけれども、関連で確認をさせていただきます。対象者ということで表記がございまして、ここに挙げられている条件に当たる人が権利を得るのかなと思うのですけれども、これは交付ではなくて、5,000円の補助はあるけれども、2万5,000円分の商品券を2万円で購入するというようなことで、本人が望まなければ、これは購入をしない人も出てくるのかなと思っております。そうすると、自分がその対象にあるないというのを確定というのですか、その本人にお知らせをする方法を考えているのかどうか。広報等の一般情報として流すだけなのか、あるいは該当する人、個人に対してあなたはこういう条件に該当しますよという方法を考えているのかどうか。1件につき多分1セット、前回のプレミアム券については何セットか買えたかと思って、売り切れ状態まで行ったと思うのですけれども、今回の場合だと、この条件に該当する世帯について2万円の捻出というのがどれほどウエートを占めるかというのは各家庭によって違うと思うのですけれども、なかなか出にくい額かなとも思っています。幼稚園だとか小学校だとか、そういった備品をそろえるような年代であれば、3月まで使える状況でしょうから、可能性があると思うのですけれども、そうでない場合は2万円というのがちょっと手が出しにくいかなと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 答えいたします。

まず、周知の方法ですが、当然町の広報紙等でも幅広く周知するとともに、対象者には個別に通知で周知ができればというふうに考えてございます。それと、その購入額が2万円ということで、こちらは県でもちょっと心配しているところなのですが、いわゆる住民税が非課税である方ということで、一気に2万円の支出が可能なのかどうかというところも実は心配しているところです。郡内でも相談をしているのですが、例えば2万円分の商品券1枚ではないわけですよ。例えばそれを1,000円券にするのか500円券にするのか、1セットが5,000円、5セットで2万5,000円にするのかということで、一気に2万円の購入ということではなくて、今回は5,000円分購入したい、例えば今回は1万円分の商品券を購入したいという例も恐らく出てくるであろうとなったときに、周知をして1回1万円分購入してくださいということになりますと、1万円分まだ権利が残っているわけなのです。となりますと、対象者が幾ら分、全額購入できたのか、それともまだ1万円残っているのかというような管理が必要になってきまして、それに相当事務を費やすだろうというようなことを実は心配しているところです。その辺についても国から大体今週1回ぐらいQアンドAで、まだきちんと整っていない状況で、こういう照会があったけれども、その場合はこんなふうな対応をしてくださいと。こういう照会があったものについては、こっちは今までどおりの対応としてくださいというようなやりとりを行っているところでございまして、今後いろんな想定される課題が全国から集まると思いますので、町としても最終的な完成形をもって対応していければというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど青木さんのほうからも出ましたけれども、今課長おっしゃるように5,000円分ずつ個別にやるというのであれば、5,000円分相当を各対象者に配るという方法が一番簡単かなとは思っているので

すけれども、そういったものも含めて国のほうとの問い合わせをしていただいて、問題の少ない状態でやっていただければいいと思うのですが、現場を見ないでいろんなものが決まるので、対応するほうは難しいかと思うのですけれども、得した人と得しない人というのはですか、これは平等性を図る事業の一環だとは思いますが、そういったものがないように気をつけるのは大変だと思うのですが、その辺は労を配してよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

島田委員。

○島田麻紀委員 お世話になります。島田です。24、25ページの緊急風疹対策事業で少しお伺ひしたいのですけれども、39歳から56歳の男性が対象ということで、働き盛りの男性ということで、休みが日曜日しかないとか、そういった場合等は休日当番医での対応等々はできるのかちょっとお伺ひしたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。ただいまのご質問でございますが、国のほうもいろいろと考えてはいます、夜間にもできるようにとか、そういう工夫もしているみたいなのですが、まだそこら辺が国の事業ということで、決まっていない部分が本当に多くありまして、今後委託の方法につきましても、医師会への委託も、まず国が日本の医師会に委託して、そこからおりてきて、町のほうも県に委任状を出して、県も国に委任状を出してとか、そういうやり方になっていくというような概略はできているのですけれども、それがどういった方法でというのがまだ完全に決まっていない状況で、国もそこら辺は承知してはいます、抗体検査につきましても検診で調べられるようにとか、いろんなことは考えているみたいなのですが、まだ決まっていない段階です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 3カ年で、第1段階次として39歳から46歳を対象ということで、ここにも委託料として750人と掲載してあるのですけれども、これは39歳から46歳の方がおおむねこのくらいいらっしゃるということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 39歳から46歳までの方が721人いまして、750人分を予算計上しましたのは、それ以外の昭和37年4月2日生まれの方からが全体の対象になりますので、そちらの方についても希望があれば対応はできるということで少し多目にとっております。全体で言いますと、39歳から56歳までの方については板倉町で1,706人おります。ですから、31年度の721人、残りの方が10年分あるのですが、985の方が2年目、3年目でまた対応をしていくことになると思ひます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどの幼児教育の無償化のことをもうちょっとお聞きしたいのですけれども、今年半年分無償化になるのでしょうか、来年は1年分、国が全額負担で無償化される予定なのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 お答えいたします。

来年度の無償化につきましては、10月から開始されまして、半年分につきましては、消費増税の影響が市

町村に及ぶことがわずかであるということを経由として、国が全額負担するということは示されています。2年目以降はどうかということまで一応国のほうからも示されているものがありまして、それは通常のいわゆる施設のほうにお支払いする給付費の負担区分に応じるという形を示されておりまして、具体的な負担割合は国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1ずつ負担するということになります。ですので、無償化に伴って、2年目以降は町の負担分も増えるということでご理解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、児童手当みたいになるわけだ。最初は国が無償だよと言って、そのうち県もと。今児童手当だって国が68%ぐらい負担して、町と県が16%ぐらいでやっているのでしょ。言ってみれば、今度は半分、4分の1、4分の1というようなことが示されているわけね。ということは、半年分国が無償化して、それ以降は、半分は国が持つけれども、あと県と町で4分の1ずつ持つということの無償化ね。それはわかりました。それと、先ほど3歳までは無償化にならないと。3歳以降が幼児教育無償になると。児童手当は逆なのだよな。3歳まで1万5,000円で手厚い給付があるのでしょうか。ところが、3歳以上は1万円だよな。幼児教育はあべこべみたいな感じになってしまうのだね、児童手当とは。給付というか、国の負担額がね。そういう感じになってしまうのだけれども、新井さんにそういう質問をしても答えられないのわかるのですけれども、何でこんなことになるのだろう。児童手当は、3歳までは1万5,000円で、3歳以降は1万円だと。それは3歳までが子育てが大変だからということなのでしょうけれども、幼児教育になると、幼児教育といっても保育料だよな、一番主なものは。3歳までは保育料も高いのでしょうか、3歳以降よりも。結局3歳までは保育料が高いから、負担を軽くするために無償にしないのか、逆に言うと政策的に。3歳以下の人を無償にすると、負担が大きいわけだよな。3歳以上になると、子供大きくなるから、保育料も安くなるわけでしょう。だから、安いほうは無償にするけれども、高いほうは負担がかかるから無償にしないということのようにもとれるのだけれども、新井さんにその答えはちょっと難しいと思うので、結構ですけれども、もう一回聞くけれども、幼児教育は来年度以降は、3歳以上に関してだけれども、保護者はみんな無償になるので、関係ないけれども、負担する側とすると、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というような負担割合で無償化するわけだね。そういうことね。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 7ページの旧庁舎の解体について確認しておきたいと思います。今回この見積書を見ますと、境界を確定するのだということでの計上をされているわけなのですけれども、この借地料、31年度は当然借地料を支払うということになるかと思うのですけれども、今回境界を確認し、例えば町の土地、また借地ということでも出てくるわけなのですけれども、当然借地料を今まで払っていたのですけれども、現在の例えば町の土地、町有地と借地ということでの面積はどのぐらいになっていますか。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 借地の面積全体で8,838平米、うち借りているのが、ちょっと細かく今手元に資料がないのですけれども、約7割から8割の土地については借地ということになります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 7割から8割が借地ということで、約2割が町有地ということになるのですけれども、今

回の境界確認、査定をすることによって正確な境界が出るということは、面積が出てくるわけですよね。農事センター側から向こうの保管庫になっている部分を残すのだということの説明が以前にあったのですけれども、そうするとそれも現状のままの状態を残すかということなののですけれども。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 本庁舎の東側、現在倉庫等がありますが、その底地が町有地であるという話をこの間一般質問でさせていただきました。そこについては、そのままの状況で残したいというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 借りているところは、当然アスファルトもめくって、もとの土地に要するに復元をして返すということになるわけなのですが、これは職員が利用していた駐車場も含めてということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 基本的には更地にしてお返ししたいとは考えておりますけれども、今後測量をして地権者の方と協議をする中で、その辺は相手方がどのように言ってくるかわかりませんが、残すということであれば、そのままでも検討しなくてはなりませんし、今のところわからないということです。基本的には、更地にしたいというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 例えば地主さんにすると、アスファルトをそのまま置いてくれと。例えば車庫に使うとかということになった場合は、現状のままの状態でお返しするということなのですか。そうすると、基本的にはもちろん更地ということなので、それは理解できるのですけれども、建物を解体するという事は、まずその下はアスファルトの部分が一角だけなくなるということなので、使い勝手も悪いから、恐らく全体をめくってしまうのかなという気はするのですけれども、それに対して水道も今回50万円予算化されているのですけれども、そうすると本管を停止することによっての水道の工事ということなのですか。それとも、中に配管されているものの撤去ではないわけでしょう。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 具体的に言いますと、本管を本庁舎の西側の県道から役場に引いているわけですが、道路をめくって、そこをとめて、また復旧するという、そのような考えでの50万円という工事費ということであります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、1カ所庁舎に入っているということなのですか、その水道工事の配管は。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今のが本庁舎分です。そのほかに西庁舎、第2庁舎等もありますので、全部で3カ所、同様に道路側から中に入っているわけですが、その部分をとめるということでの工事費であります。3カ所です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、そこは水道もとまって、いざ今度は解体ということになってくると思うのですけれども、恐らくかなりの金額で入札があって、札が入るのかなとは思っているのですけれども、そうしますと

1回の状況の中、例えば分けて札を入れるとかというのではなくて、一括での解体工事に入るといことなのですか。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 その辺はまだ決定しておりませんが、基本的にはそのようなことになるとは考えております。ちょっとまだわかりません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、最終的な発注もまだ未定ということでの捉え方でよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 まだ未定であります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 見積書の30、31ページですけれども、洪水ハザードマップ作成事業です。先ほどの説明の中で、1,000年に1度の洪水とか、そういったものを想定してつくるといことですが、32ページのものといことですね。要望があるのですけれども、例えば水害時に利根川とかそういった部分の水位の上昇によっていろんな避難指示を出していますけれども、今は3段階でしたっけ。国のほうでは4段階で出すとい情報があるのですけれども、そういった部分を今度は取り入れるのか。また、自助の部分で、32ページのものですから、その中に個人個人の避難場所へ至るルート、そういった部分を書き込めるような、そういったページといか、空欄といか、そういったものもできればつくっていただいて、非常時に自助の部分で避難場所へのルートの部分、そういったものも書き込めるようなものをできればその中に入れてほしいとい感じがするのですけれども、今どういった形で作成を内容的に考えているのですか、具体的に。

○小森谷幸雄委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 ご質問にお答え申し上げます。

現状では、町長の挨拶、そして目次で特別警報、この部分については、従来ですと3段階といことでしたが、避難情報も含めてですが、4段階とい形がありましたので、そういった部分、新たに変わった部分については当然盛り込んで改正したいと思っております。そのほかに洪水災害、避難に関する情報、それと先ほど説明の中でもお話し申し上げましたが、洪水だけではなくて、地震関係、それと揺れやすさマップといもの、それと防災とか緊急情報に関するメモ等々、そういったものを盛り込んで、それとメインでございます浸水想定と避難所の一覧といこと、先ほどの自助の部分で、避難ルートとか、そういったものが記入できるものといようなご提案をいただきましたので、こちらは邑楽町の例なのですが、基本的な部分は、共通の部分については、同じものを使うことによりて経費のほうは削減できますので、そういったものを活用しながら、町独自の部分についてはプラスアルファで取り入れるような形で作成してまいりたいと思っておりますので、今ご提案をいただきました自助の部分、そういった部分も盛り込めるかどうかを検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 見積書の13ページ、産業振興課、産業施設及び商業施設の促進奨励事業についてちょっと

お聞きしたいのですけれども、2点ほどお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。1点は、この商業施設立地奨励金というのに産業施設については米印でただし書きみたいなのがあるのです。条例が改正されて、奨励金が10%あるいは15%に満額から変わったわけですよ。商業施設については書いていないのだけれども、産業施設と違うのですか。同じなの。この米印がないのです。それと、もう一点は雇用促進奨励金というのがあります。これについては、例えばトライアルカンパニーは30名の人が対象になっているのですけれども、雇用の場合は、正規雇用だけではなくて、非正規の雇用というか、パートの人とか、そういった人も全て対象になるのですか。その2点ほどお伺いしたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 お答えします。

まず、1点目の商業施設のほうの奨励金につきましては100%の補助で5年間奨励金を渡すということになっております。それと、雇用促進の奨励金については、正規及びパート職員でも1年間働いた人に対して1人当たり10万円の補助ということで予定をしております。この予算書の中で、15ページの雇用促進の関係なのですけれども、トライアルさんについては300万円、それと宝泉さんについては150万円となっているのですけれども、一応その企業さんにどれだけ採用しますかというのを一応内容を聞いて、それに基づいて予算計上している状況でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、先ほど産業施設の奨励金については、5年ぐらい前でしたか、条例を改正して、満額の奨励金というか、返還というかから10%あるいは15%の奨励金に変えたわけですよ。そのときにこの商業施設に関しては忘れてしまったのかね。それとも、商業施設はわかっているけれども、そういう満額返還というか、奨励金を返したほうが誘致しやすいのではないかとということで、わかっていたけれども、それは残したということなのですか。

それと、もう一つ、今度は雇用促進奨励金ですけれども、1年間パートで勤めた人は1人10万円というのは後から支払うの。前に1人10万円ずつ支払うの。1年間いたかないかというのは証明できないよね。例えば3カ月でやめていってしまう人もいるけれども、1年間という予定で入った人には10万円払うと。例えばトライアルっていつオープンしたのでしたっけ。去年の7月だよ。すると、まだ1年もたっていないのですけれども、これまで今のところ出ていないのね。今年度の予算なもので、1年終了した時点であれか。では、随時受け付けるということになるわけ。トライアルで雇用した人、1年間勤めた人がここで20人に達しましたよ、あるいは30人に達しましたよとって、その都度これは支払っていくのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 まず、商業施設のほうの100%のほうなのですけれども、条例改正のときには、決して忘れてはではなくて、商業施設を誘致するために100%の補助のほうを誘致しやすいだろうということを考慮して、商業施設については100%にしてあります。産業施設については、あくまでも補助目当てで板倉町に進出する企業はそんなにはないだろうということで、当初は100%を補助していたわけなのですけれども、それだとやはり財政的に負担があるということで、平成27年度に製造業は15%、製造業以外は10%という形に変更した経緯がございます。それと、雇用促進についてなのだけれど

も、基本的に操業してから1年間、ただ操業開始時にいっぱいなかなか雇用が生まれないので、若干タイムラグで2カ月、3カ月ぐらいは見ているのですけれども、そこから1年間終わった時点で、その企業に対して、板倉町内に住んでいる職員の源泉徴収とか、そういったものをもらいまして、それを確認して、オーケーであれば1人当たり10万円掛ける何名分というので1回支払いという形になっております。それなので、トライアルについては、今年度の7月にオープンしましたので、31年度の4月から9月ぐらいまでを見込んで、それ以降で確認をして31年度に支払うという形になっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、商業施設については、忘れたのではなくて、承知して、固定資産税を満額返還するという奨励金の制度を継続したわけだ。それで、今の雇用促進のほうについては、後でいろいろ所得証明とか、そういうものを添付して請求したものに限って10万円を支払うと。これもやっているのですか。この宝泉プレジジョンとかというのがありますよね。これも同じようなもので、ほかの企業もやっているのでしょうか、今まで。そういうことで、この奨励金というのは板倉町に住んでいる住民が対象ね。よその市町村の人はだめだね。どのぐらいこれは効果が上がっているの。支払っているの。支払いは大体支払いベースでわかると思うのです。これは1年間だから、動くということもあるのでしょうかけれども、大ざっぱでいい。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 雇用促進の奨励金ですけれども、さかのぼりますと平成25年度には300万円の支出がございます。それ以降ですと、平成28年度に20万円、平成29年度130万円、今年度120万円の予定でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 120万円ということは12人ということだよな。今回は予算を少し多目にとっているということだ、トライアルのケースがあるので。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 トライアルさんにつきましては、パートさんも含めて二百何名ぐらい応募しておりますので、その中で町内の人が恐らく30名以上はいるだろうということで上限の300万円の予算を計上しております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、雇用促進でパートというか、週に2回とか3回行った人も対象になるわけか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 はい、1年間継続してその企業にいてもらった方です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば週3回とか、半日週3回とか、そういう人もいるでしょう。だから、延べになると200人とか300人になってしまうのでしょうかけれども、そういう人も奨励金の対象になっているわけね。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 ほかになければ、以上で予算編成方針及び主要・重点施策についての審査を終了させていただきます。

なお、昼食休憩を挟んで午後になりますけれども、会計課、企画財政課の審査を行います。再開は1時と
いうことで、よろしく願い申し上げます。

休 憩 (午前11時56分)

再 開 (午後 1時00分)

○議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算について

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開させていただきます。

ただいまから会計課及び企画財政課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願い申し上げます。

初めに、会計課からの説明をお願いいたします。

多田課長、お願いします。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 よろしく申し上げます。会計課から予算につきましてご説明を申し上げたいと思います。よろしく願い申し上げます。

それでは、会計課所管業務に関します平成31年度予算についてご説明を申し上げます。まず、会計課の業務につきましては、歳入歳出の出納処理が主な業務でありまして、職員、それから財政係からの命によりまして金融機関との取引を行うという定型業務、思考を伴わない非判断業務となっております。また、決算書の作成、製本を行っております。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。皆さんのお手元にございます資料2ページの歳入見積書をごらんいただきたいと思います。まず、一般会計の普通預金の利子ということで、10億円の預金に対しまして0.001%、資料のほうには0.00001とありますけれども、パーセントに直しますと0.001%の利率ということで、1万円の予算計上とさせていただきました。前年と同額となっております。

次に、歳出に移ってまいります。歳出でございますが、4ページをお開きいただきたいと思います。4ページの歳出見積書になります。本年度歳出予算190万5,000円を計上しております。前年と比べまして、121万1,000円と大きく増額をしております。

それでは、詳細に移ってまいります。5ページをお開きいただきたいと思います。詳細のほうになりますけれども、上から9節の旅費、11節の消耗品費、中身につきましては事務用品、それから書籍購入、そして印刷製本、そしてその下の12節、こちらは口座振替等の手数料ということですが、これらにつきましては前年と同額となっております。

増額となった部分につきましてご説明を申し上げたいと思います。まず、11節需用費の中の消耗品費の中にあります振り込みデータ伝送用ソフトウェアモデムということで4万3,200円を計上させてもらっております。それに関連をしまして、一番下になりますけれども、13節振り込みデータ伝送委託料ということで7万7,000円をあわせて計上いたしております。これにつきましては、指定金融機関、群馬銀行からなのですが、指定金融機関からの強い要望によりまして、これまで口座振替データ、このデータというのは、板倉町からお客様、振り込み先へお金を振り込むわけですが、その際に相手方の口座ですとか銀行名、支店

名などを入れたデータ、その口座振替データをフロッピーディスク、皆さんご存じかもしれませんが、このようなものになります。これを媒体と言いますが、フロッピーディスク、これによってデータを送付していたものを、今後セキュリティーを高めるために、このような媒体を介さずに電話回線による伝送を行うということになりました。これに伴い、伝送に係るソフトウェアや委託料が必要となったということで計上させてもらったものでございます。

また、12節役務費の中の派出窓口業務手数料ということで、新年度4月1日より派出窓口業務につきまして有償対応ということになりましたので、新たに業務手数料が必要となりまして、税込みで109万円を計上させていただきます。

説明は以上とさせていただきますが、よろしくご審査をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど説明した5ページの12節の派出窓口業務手数料、これはどういうことなのか。今年度から発生したのですか。

○小森谷幸雄委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 派出窓口は、役場の会計課の窓口には群銀の職員の方が見えていますけれども、そちらの窓口になります。今年度までは無償ということで、特に経費は発生しておらなかったのですが、来年度より全県下指定金融機関派出窓口を置く自治体に対しまして1年間で100万円ということで提示をされたものでございます。そのために、郡内もそうなのですけれども、税込みで109万円を支払い、今まで同様、派出窓口を設置するという形になってございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 指定金融機関の群馬銀行に支払いをするのですか。

○小森谷幸雄委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 群馬銀行の派出窓口ということで群馬銀行の職員が窓口に来ております。そのため、群馬銀行に税込み109万円を支払うということでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今までは無償だったのが制度が変わったわけ。群馬銀行から家賃でもらえるのではないのだ、場所貸しとか。逆なのだ。

○小森谷幸雄委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 家賃とか、そういうのではなくて、いろいろ銀行の事情もあるのですが、今後有償ということで100万円という金額が示されたものでございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、以上で会計課の審査を終了させていただきます。

続きまして、企画財政課からの説明をお願いいたします。

根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、企画財政課の審査のほうをお願いしたいと思います。

私からは特にありませんので、早速企画調整係より説明をさせていただきます。お願いします。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 企画調整係の荻野です。よろしく申し上げます。

企画調整係の見積書の資料をごらんください。まず初めに、歳入の2ページですが、こちらは先ほどの午前中の移住支援事業の群馬県からの負担金であります。1人当たり100万円の支援金に対して、国が50万円、これが県を経由して、県が25万円上乗せして75万円の歳入になります。この3件分であります。

続きまして、3ページ、歳出になります。時間の都合もありますので、新規及び重点、その他金額の大きいまちづくり事業について説明いたします。

4ページ、5ページをごらんください。公共施設利活用検討事業であります。こちらについては、新規の事業になります。事業の説明ですが、今後利用されなくなる公共施設の利活用について検討していくということで、旧役場庁舎の敷地など、また小学校、それと文化財資料館などの移転等の問題とか資源化センター等の利活用について、まずは庁内各課の調整会議等を行いまして、いろんな規制等や利用用途など、こちらについても整理するような検討会を開くということです。あわせて、今後外部も含めた検討委員会の立ち上げ等について、その組織や運営方法などについても検討するようなことになると思います。その後、検討会が立ち上がったときについては会費ということで1万円の計上をしております。1万円については、会議時の飲み物代ということで1万円の計上になります。

続きまして、ページをめくりまして、6ページ、7ページになります。重点事業ということで、合併対策事業になります。こちらについては、10月に町長の基本方針を上げたときは休止の決定がまだ決まっておられない時点でありまして、重点ということで事業を上げさせていただきました。その後、1月31日に休止が決定になりまして、予算のほうから負担金を削除したものであります。3年程度の休止になりましたが、今後ですけれども、懸案事項等について、その状況の変化なんかがあった場合に対応できるように会議費を計上しております。実際には会議時の飲み物代を1万円ということになっております。

続きまして、12、13ページになります。まちづくり推進事業でございます。こちらにつきましては、13ページのほうのまちづくり共同事業補助金について説明いたします。こちらについては、自主的に例えばボランティア活動、町の課題とかを解決するようなボランティア事業で活動した団体に対してその経費を補助するものですが、去年と同様の新規で3件分、1件当たり30万円、継続に関しては10万円の3件分の同額の120万円を計上したものであります。30年度につきましては、申請がなくて1件にとどまっておりますけれども、来年度についても今年度幾つか問い合わせ等ありまして、新規になるのですが、新規の問い合わせもありますので、前年同様の件数の計上をしております。

企画調整課は以上です。

○小森谷幸雄委員長 では、財政係、栗原係長。

○栗原正明財政係長 お世話になります。財政係の栗原です。よろしく申し上げます。

私からは、財政係が所管しております歳入歳出につきまして、お手元の予算見積もり資料で説明させていただきますが、持ち時間が5分以内ということですので、特徴的なところだけ簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、歳入につきまして説明をいたします。1枚めくっていただいて、3ページをお開きいただきたいのですが、3ページの一番下が財政系の合計の金額となっております。右から3番目の数字の25億2,208万9,000円、こちらが新しい予算の合計ということになっております。同じく一番下の行の一番右側が前年度の予算ということになっておりまして、こちらが36億1,756万8,000円でありまして、31年度につきましては10億9,547万9,000円の減ということになっているところでございます。

こちらの前年度からの減額の主な要因につきましては、主なところで言いますと、基金の繰り入れと町の借入金、町債であります。具体的には、基金の繰入金では、上側のページで2ページになりますけれども、上から数えていただきまして、10行目に庁舎等建設基金繰入金というものがございまして、こちらがすぐ右を見ていただきますとゼロになっているかと思いますが、一番右の前年度の予算が2億3,500万円ということで、庁舎のために30年度繰り入れをしたわけですが、建設事業は終わりましたので、これがそっくりなくなっているということでもあります。

また、町債では、同じく2ページ目の一番下に公共事業等債（庁舎建設事業）というものがございまして、こちらから次のページにわたりまして、3ページ目の上から3行目に一般事業債（庁舎建設事業）というのがあります。ここまでの4つの項目が庁舎建設関連の町債でありまして、これらの平成30年度の一番右のほうを合計したものが4億9,880万円、約5億円となります。こちらのほうがそっくり31年度はなくなっているということで、こちらのもと、あと下から2行目、こちらが緊急防災・減災事業債（広域防災情報伝達システム整備事業）ということで、こちらが前年度の予算が2億890万円ということで、庁舎関連とこちらの防災ラジオの関係、こちらを合計しますと約7億円となります。こちらがそっくりなくなっているのが大きく影響してございます。

また、前に戻っていただきまして、特徴的なものですが、一番最初の1ページになります。一番左のところに新規と表示があるものが2つございまして、こちらが新しいものになりますけれども、まず上のほう、1つ目は自動車税環境性能割交付金ということでございまして、これは、自動車取得税というものが車を買ったときにかかるのですが、こちらが消費税が増税となります10月を前に9月いっぱいまで廃止になりまして、10月からは自動車税環境性能割という形に名前が変わって、税率等も変わってきます。この関係で、その1つ上の自動車取得税交付金というのが10月途中から廃止になりまして、年度後半からは新規のその自動車税環境性能割交付金というものに変わってくるものでございまして。

もう一つの新規は、その2つ下に子ども・子育て支援臨時交付金というものがございまして、こちらは午前中のほうで説明させていただきましたとおり、幼児教育無償化にかかわるものの財源として国から来るものでございまして、31年度限りのものでございまして。

次に、歳出につきまして説明いたします。ちょっと飛んでしましますが、18ページをお願いします。こちらは、歳出のほうになりますけれども、主なもので、一番下がやはり合計欄となっております。予算額が5,135万9,000円、前年度の当初額が一番右になりますが、4,937万6,000円ということで、198万3,000円の増となっております。

こちらの主な増額の理由ですが、下から2行目に町有施設管理事業というのがございまして、こちらの予算が1,024万1,000円、一番右が前年の金額ですが、828万4,000円ということで、こちらが195万7,000円の増となっております。こちらにつきましては、新しく新庁舎がこちらに建ちまして、その関係で

特定建築物というような、延べ床面積が大きくなったりしている関係から、そういった建物に該当して、その関係の環境衛生管理業務ですとか、あと前の庁舎と違いまして、いろんな設備が備わっておりますので、そちらの保守点検料等が増額になっていると。また、新たに計上になっているというところの原因でございます。

以上、簡単ではございますけれども、特徴的な部分についてのみのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願いたします。

簡単な確認が1つあって、その次に質問でよろしいですか。見積書の24ページに不動産借上料ということで、敷地賃借料ということの一番下に役場庁舎用地賃借料、第2庁舎というのが記載があるのですが、これは旧庁舎ということよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 旧庁舎ということで、よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それでは、見積書の歳入の6ページなのですが、12款の交通安全対策特別交付金ということで160万円の記載があるのですが、これというのはいもう使う目的が決まっている交付金になるのでしょうか。どういうところに使われているのか、説明をお願いします。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 交通安全対策特別交付金につきましては、スピード違反等の反則金等が原資になっておりまして、交通事故の件数等によって各市町村に配分をされてくるものです。こちらが板倉町につきましては大体200万円程度毎年来てはいるわけですが、こちらについては補助金と違って、これをやったから来るというものではなくて、先に来てしまっ、ただこういうものに使って下さいよということで来ますので、使い道とすると主に交通安全の対策のもので、法令に基づいているものという形になりますので、具体的にはカーブミラーの設置費とか修理費、補修等の経費ですとか、あとガードレール、あと板倉町で一番多いのは外側線、道路の両側の線が薄くなってしまったりしているところがあって、毎年そこは引き直しとかしているのですけれども、そういったものの経費に充てているということで、いろんな工事で外側線を引いたりしていますので、それに使わせていただいたという報告を上げているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それですと、予算内であれば、地域からの要望、こういうところにミラーをつけてくれとか、あるいはこの辺の交通安全関係で充足をしてくれというようなものを安心安全係等に上げれば、こういった予算と見合わせて、可能であれば実行に移れるというような考え方でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 こちらの予算書のほうでも、200万円よりは多分多くなっていると思うのですけれども、やはり道路関係の補修経費と、あとそちらのカーブミラーの経費等は既に予算のほうでこちらの金額以

上に盛り込んでおりますので、あとはその年その年区長さん等からの要望に応じて対応をしているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今の説明ですと、安心安全係の予算のほうにこの交付金のほうが回って、プラスアルファで予算化されているという認識ということでよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 プラスアルファということではなくて、そちらの経費のほうにこれが当たっているという形になって、内訳です。例えば予算が200万円とかで外側線のものとかカーブミラーが合計であったとすれば、そのうちの160万円にこれが充てられて、残り40万円は町の財源でやっているという、そういう意味合いになります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 企画調整の23ページ、板倉町PR大使事業ですけれども、来年度の予算額も前年度と同じということで、全く動いていないのですけれども、実際どうなのでしょう。このPR大使の具体的な活動内容なのですけれども、大使来庁時昼食代とか、あと名刺代とかいろいろありますけれども、8人分、実際の活動内容ってどんなことをやっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 これにつきましては、PR大使になっていただいている方に対して名刺をお配りして、いろんな会合等、その方の活動に応じて名刺を渡して板倉町をPRしてもらうという活動が主であります。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それはわかるのですけれども、実際に成果といってもなかなかそこは見えないですね。その辺はどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 こちらについては、名刺の数とかということで調査も考えておるのですが、始まってまだ1年ちょっとということで、来年度につきましては名刺の数などを調査して、今後活動状況というのも把握していきたいなと思っています。予算につきましては、名刺の更新といいますか、名刺代として8人分を計上しているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できれば、板倉町で今後いろんなイベントをやりますよね。そういった部分でできるだけ来ていただいて、恐らく町民の方も誰がPR大使になっているかというのをよくわからないと思うのですけれども、その辺を周知する意味で、またPR大使も板倉に来ることによってまた新たな発見もあるでしょうから、その辺を積極的に展開していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 PR大使につきましては、大使自体もちろんお仕事をしていることですが、こちらからお願いしているということで、本業のほうのスケジュールというのですか、それをこちらからのイ

ベント等で強制しないというのがありますので、できる限りお誘いということはするとは思いますが、特に必ず来て下さいというものではありませんので、今後そういった活動などのPRについても引き続き検討していきたいと思えます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今基本的には束縛しないということですので、その辺はPR大使と調整しながら、できればやってほしいのですけれども、よくホームページを見ると、板倉ではない、PR大使に関係する、ある女の人のホームページなんかを見ると、かなり有名な人も積極的にいろんなことをやっているのです。ですから、その辺をうまく調整してできればやっていただきたいなど。要望です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 企画財政課の調整係のほうのページ数8と9、渡良瀬川架橋、利根川架橋を含めて、国道354号ができて、利根川のほうも積極的にまた橋の関係も始まっているわけですが、この予算が前年度ですと、前年度当初8万2,000円なのかな。本年度予算額が3万円ということで、5万2,000円ぐらい減っているのですけれども、その辺は何がどんな原因があって減っているのか、それからもう一点は、前にもちよっと話したと思うのですけれども、栃木市の市長がまた新しい市長さんにかわりまして、理解が得られるかなという感じもしますけれども、栃木県側の栃木市の議員さんが何か積極的に渡良瀬川の橋のことを話しているという話をちょっと聞いたのですけれども、そのような中で平成31年度は、利根川もそうですけれども、渡良瀬川の架橋の関係が今後31年度を含めて前に幾らかずつでも進むのか、その辺を2点ばかりご説明いただけますか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 まず、前年度との予算の比較なのですが、旅費と有料道路使用料、これを削っています。出張のときには電車よりも車ということが多いので、旅費は削っております。そのほか有料道路に関しては、この予算に関しては総務課のほうの予算で一括して使おうということで、各課で企画調整のほうの予算はとっておりません。それと、佐野と館林と羽生を結ぶ渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会、こちらの退会を今申請中でございますので、退会は認められると思えますけれども、予算をその部分削っております。負担金ですけれども、それを削っております。新たに去年からですけれども、加須と板倉の新架橋の協議会の負担金はそのままでございます。

それと、栃木県との3市町との架橋の関係ですけれども、現在加須と板倉で新橋に関する協議会で活動を進めております。そのほか栃木県に関しての追加といいますか、栃木県も含めた協議会ということかと思うのですが、そちらにつきましてもなかなか状況は変わっておりませんで、栃木市のスタンスとしましては、まず架橋よりはそれに接続する道路のほうが先だということで、まずは県道昇格を先にとということで、そちらを詰めてから橋のほうの協議に参加するというようなスタンスは変わっておりません。ただし、栃木市と加須市を含めた3市町において、事務レベルではございますが、引き続きその3市町の架橋についての研究を行っていく予定であります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 利根川の関係についても、2万円というあれは国道354号のときと同じような構成を含めた交流というか、いろいろな課の予算と似たようなものですが、今後渡良瀬川の架橋を含めても先ほど話があったスタンスは前と変わらないと、そういった話も出ましたけれども、道路が先だから、橋のほうは後からと。道路が先では、道路を早目にしていかなければ、なかなか話し合いに行けないのか。やはりそれは両方並行でというか、橋はできないけれども、話をすることはできると思うので、その辺の栃木市との首長というのか、関係というのは、話はそれなりにできると思うのです、道路ができなくて、これですよ。逆に向こう側は、もう道路がそこまで来ているわけですから、こっちだけのことだと思うのだけれども、しかしながら道路は道路、橋の関係の話し合いは多少なりとも進めておいたほうが違うのではないかなと思うのですけれども、その辺は副町長、どうですか。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 これは、先ほどもちょっと説明の中で言ったと思うのですが、栃木市と栃木県、これは我々群馬県とか埼玉県とそういう調整の手順が違うようです。それなので、我々とする足並みをそろえて、渡良瀬の架橋の部分も含めて2市1町で協議会を立ち上げられればということですと調整してきたのですが、委員もご承知かと思うのですが、栃木市側に道路が2本ありまして、1本が県道、もう一本が栃木市の市道になっているのですが、俗に言うフルーツラインという道路があると思うのですが、我々が当初栃木市と調整を始めた当時から、道路をどっちを使うのだという、そういう話がありまして、どっちを使うのはともかく、この辺の位置でということ調整を当時進めたのですが、栃木県と市の調整が必要なのだということで、その辺の手順が違うということから一緒に進められなかったということです。ただし、今荻野係長のほうで説明したとおり、事務レベルでの調査研究はやっていくのだよということでもありますので、とりあえず少々時間がかかるのかなとは思っていますが、行く行くは2市1町で足並みがそろえられるのだらうというふうに思っています。そういったことで、少々様子を見ながらということになろうかと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今副町長がお話ししたとおり、向こう側の道路が来ていると、セブンイレブンのところまで。あそこは県道ではないのですよね。向こう側の県会議員が話して、向こうも早目にあそこを県道にしたいと、そういう話もしているようなものですから、ぜひ今話があったとおり、2市1町の中の進め方で早急にというか、肅々とお願いしたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 調整係なのですから、25ページなのですから、一番後段の中で渡良瀬遊水地の利活用協議会の負担金ということで、額的には小さいのですけれども、負担せざるを得ない状況で今回計上されているということなのですから、渡良瀬遊水地にはそれぞれ団体組織があるわけなのですから、例えばラムサールにしてもヨシ焼きにしてもみんなそれぞれ負担金ということで、その事業に対して負担をしているということなのですから、今回の利活用協議会負担金というのは、どういうことかこのような協議会費が発生したのか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 渡良瀬遊水地利活用協議会では、いろいろな研究といいますが、利活用について協議をしているところですが、今年度につきましてはパンフレットを作成しております。イベント情報とかマナーも含めたパンフレット等を作成しております。来年度につきましては、予定ではありますけれども、イベントシールラリーというのを予定しております。こちらは、遊水地、4市2町のイベントを回って、いわゆるシールラリーですけれども、回ってシールを集めて、それに対する景品が出ると。そういったもので観光的なものを活性化していこうというようなものですが、こちらについての経費ということで、4市2町から合計で負担金18万円で、それで事業を行っていこうというようなものであります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、同額を構成市町は納めて、それを活用していると。そのパンフレットをつくっていますよね。今ちょっと見せてもらったけれども、そういうのをつくっていくということで、今年度初めてその企画の中でパンフレットをつくっていくということなのですか。当然構成市町が今までずっとやってきているのですけれども、今回が初めての試みですか。何か前あったような気もするのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 今までこの協議会については、負担金というのをございませでした。これは、国の機関も入っているということで、国の予算を使いながら事業をやっていたところですが、今年からはそれだけではちょっとできない部分もあるということで、負担金を集め、こういった冊子、パンフレットの的なものをつくっているという状態です。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ということは、各市町同額での負担なのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 同額ではございません。面積と人口割で算出したものになっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そのパンフレット、いいのができているのだから、いいものをつくっていくとは思いますが、どういうふうな状況で例えばそれを皆さんに配布するなりPRしていく予定なのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 今年度作りまして、配布はこの先になるのですけれども、公民館とかイベント会場とか遊水地に来た方とか、もちろんホームページでも公開するのですが、そういったところに置く予定です。公民館、わたらせ自然館、最終的にはまだ決まっておりませんが。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 こちらから見ると、素晴らしいものかなと余り考えられないような、そんなパンフレットかなと思うのですけれども、もう少し集約をして、わかりやすく写真を入れて、見る人が溶け込んでいくようなパンフレットをつくっていかないと、あるなというだけで、果たして中身まで目で追ってくれるのかなと心配をするのですけれども、せっかくなのですから、負担金も出して、ある程度誰にも見てもらえる

ような、そんなパンフレットをつくっていくべきかなと思うのですけれども、枚数が多ければ、そんなに金額はかからないのかなと思うので、十分検討して対応していただきたいと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 済みません。実際はこの2倍の大きさになります。これは2,000部ぐらいで、15万円ぐらいの費用でつくる予定であります。来年度につきましても、スタンプラリーも2,000部ぐらいの予定でPRして行っていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく申し上げます。企画調整係の20ページのカップリングデザイナー事業でございませけれども、この事業はもう何年かたつわけですが、何組かカップルができておるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 こちらの事業でございますが、実際にカップルというのですか、結婚はございません。おつき合いを始めたということは聞いておりますが、正確な数というのはちょっとわからないのが現状です。それぞれのデザイナーさんが独身者と独身者をカップリングするわけですが、なかなかその独身者というのが奥手の方が多いということで、そもそもそういう奥手の方をカップリングしようというのがこの事業の目的でありまして、なかなか表に出てこないというような人ばかりですので、デザイナーさんの方々も非常に難しさを感じているというようなことで会議の中でもおっしゃっていたかと思えます。カップリング、おつき合いするまではいったんなるのですけれども、長続きしないとか、そういった状況を続けているのが現状で、結婚まで行ったというのはまだ聞いておりません。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 私もその中にちょっと入っているのですけれども、本当に大変で、今おっしゃったように難しいなというふうに思うのです。でも、何組か結構増えていますか、履歴書か何か。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 もともと登録制ではないのですけれども、それぞれのデザイナーさんが自分の近所なり知り合いなりの人をカップリングするということで、特に奥手の方も多いため、登録制にして自分をさらけ出すみたいところは避けるというのが原則にあるのですけれども、ちょっとした個人の情報として余り特定できないような情報でうちのほうで登録があります。その方については、大体今20件ぐらいのそれぞれのデータを持っています。ただし、女性が少ないというのが現状でありまして、男性のほうは圧倒的に多いというのが現状です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 どのぐらいの比率ですか。男性が何名、女性が何名ってわかりますか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 実際18名中、現在手元にある資料ですと、女性は4名です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 私もそういう役をいただいたものですから、いただいたときにはずっと近所を回って、履

歴書を書いていただいて、お渡ししたと思うのですけれども、何組かあれしたけれども、何かちょっといいところ行っているかなと思うと最終的にはだめになってしまうというのが多いのです。ですから、本当に何とかいい方法で、しっかりと1組でも2組でも結婚できる方向で、もうちょっと煮詰まった話し合いをして行動しなくてはいけないのかなと私も考えてはおるのですけれども、ちょっとそういうところに力を入れて1組でも2組でもつくりたいなという私の気持ちがあったものですから、質問したのです。そんな意味で、執行部ではどのように考えておりますか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 やはり一組でも多くおつき合いをして、結婚まで行っていただければなと思っております。なかなか難しい面がありまして、婚活イベントとはまた違う事業でありまして、婚活イベントの場合は積極的に皆さんが応募してくるのですけれども、これは逆で、応募してこない人をデザイナーさんが引っ張ってくるようなことになるので、非常に難しいなというのを2年やって感じております。ただ、デザイナーさん、それと独身者の方、こちらの信頼関係というか、そういったものを築くのが大切なのかなと思いますし、その情報交換とかを役場で行っているわけですけれども、そちらも重要だなと感じております。今後とも引き続きやっていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

次に、今村委員。

○今村好市委員 5ページの公共施設の利活用事業、1万円が多いか少ないかは別にいたしましても、南小と北小があくわけですから、今のところ地域の人たちは直接実感というのは非常に湧いていないのです。ただ、南小、北小がなくなったときはどうするかねという話題は非常に地域で出ています。そんな中で、恐らく来年の4月になると子供たちがばたつとなくなって、夏になると草が生えてきて、あそこに人の気配がなくなって、場合によっては閉鎖をして、出入りができないようにして、廃虚になっていくというのを現実に見ていくと、やはりこれは今までなくなった保育園とはちょっと事が違うのかなと。保育園、駐在だとか、そういうものとは違って、その地域の中心的な場所にあって、中心的な施設であって、教育の場であったと。もう100年以上歴史があるわけですから、それを予測したときに行政なり地域なりでどういうふうを活用していくのかなと。実際子供がいなくなって初めて地域の人たちはこれは大変な問題だなというのが実感として出てくるのかなと思うのです。だから、前から提案はしているのですけれども、再編と同時に再利用、再活用については並行してやっていったほうがいいだろうということなのではあるけれども、もうどうしても再編が先に行ってしまうというのはしょうがないのだと思うのですが、実際今内部調査はどこまで進んでいるのか。2回か3回課長会議なり内部会議を開いているのだと思うのですけれども、その中で一番原点となる法的な規制だとか、補助金に対する規制だとか、それを転用するときにはどんな問題があるのかなというのが一番スタートで出てくるのですけれども、これは今どの辺まで調査なり検討をされているのか、もしわかったらお願いします。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 これについては、12月の今村議員の一般質問の中でお答えをさせていただきましたけれども、そのときは2回課長会議をやって、まず制約を調べていったほうがいいのかということでありました。その段階でどのような制約があるかというのを各課で取りまとめてあります。ただ、その

12月の定例会の後、庁舎の移転だとか合併だとかいろいろあったものですから、その後改めて会議はまだやっておられません。制約については、取りまとめた内容ですと、特に南小、北小につきましては、耐震等はやっていないということでもありますので、その辺はありません。空調関係、エアコン等については、これも制約が何に使うかによって違ってくるので、使い道ということでもありますけれども、ほとんどの場合が防災機能を持たせるということで大体クリアできるのかなとは思っています。その辺がクリアできれば、あとは年数の問題であるとかで補助金の返還はなくなるのかなとは考えています。それと、北小につきましては、太陽光発電もありますが、それにつきましても、これも転用の内容にもよるのですが、ここも避難所ということがキーワードのようでして、避難所、防災拠点にすることによって返還はないというようなことでありまして、その制約については、使い道によりますけれども、クリアできるのかなとは考えています。現状では、12月の定例会以降、取りまとめただけで、その後の改めての会議はまだやっておられません。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、補助金だとか、教育施設として非常に国のお金だとか投資しているのが少ないということで、使い道によっては、その辺は廃校という前提があるものですから、国も目的外使用だとかというのは余り言えないのだと思うのです。だから、そこそこ公共が公共施設として利活用していくということになれば、その辺は全く問題ないのかなというふうに私は思っています。ただ、民間にそれを使わせるということになると多少の制約が出てくるのかなと思うのですけれども、今は全国的に学校施設が統廃合になってあいていますから、国もそれを地方だけで何とか処分しろとか壊せとかってなかなか難しいので、支援策としてはいろんなものが出てきていると思うのです。だから、制約と同時に支援策、例えば公共が公共施設として利用するときにはどういう支援ができるのか、これはケース・バイ・ケースがあるのだと思うのですけれども、そのほかに特殊法人的なもの、いわゆる社会福祉法人だとか学校法人だとか、どちらかというところ全く民間ではなくて、公益性の高い法人が使う場合はどうなのか、NPOも含めてですが、それと民間が使う場合はどういうことになるのか、そういうものも事務的に調査をきちんとしていかないと、いつになってもこれは進んでいかないというふうに思うのです。資源化センターだとかほかの施設もあるのですけれども、学校施設と資源化センターは別に分けてやはり検討していかないとならないのかなと思っているのです。だから、そういうできるもの、予測されるものについては、もう事務的な調査はどこかやはりきちんと1カ所がやるべきだと思うのですが、その辺の見解はどうなのか。あと、もう一つは、板倉町の公共的な施設、保育園、福祉施設、また社会福祉も含めてですが、子供の支援施設、そういうもので、もう建物が老朽化して、恐らくここ数年の間には建て替えをしつけないとちょっと危険だというような施設がどれぐらいあるのか、それを洗い出すことも必要だと思う。それと、もう一つは、板倉町くらいの類似団体の施設の中で、ほかの類似団体はある施設だけでも、板倉町はないよという施設がどれぐらいあるのか、そういうものを全部洗い出して検討を始めないと、それは基礎調査だと思うので、そういう調査はぜひやっていただきたいというふうに思うのです。これ金が余りかかる話ではないので、その辺の今後の対応については、担当課もしくは役場全体として考えなくてはならないこともあるので、副町長等の見解はどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 委員がおっしゃるとおりだと思います。町内の現在の施設もありますけれども、旧東保育園で現在の文化財資料館を使っていますが、保育園の園舎も大分老朽化もしてたりしていますので、こ

これは例えということで、仮の話としてお聞きいただければと思いますが、そういった施設を南小の跡とか北小の跡へ移転させるとか、これも考えられるのかなというふうに思っています。そういった面では、委員がおっしゃるように、他町なりほかの自治体等の事例等も調査しながら、一応我々なりに、活用の範囲としては、こんな範囲で考えられるものがありますよというところまでは調べさせていただこうかなというふうには考えています。それについては、役場内部の複数の課にそれぞれ、これはそっちで、これはこっちでというやり方はよろしくないというふうに思っていますので、そういった面では、所管はこれからということになるのですけれども、私が思うには、やはり企画サイドでやっていくのかなと。企画財政課あたりが中心にやっていかなければならないのかなというふうには思っていますので、その辺はちょっと今後調整をしながら進めさせていただければというふうに思っています。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは基礎調査なので、やらないと恐らくその先ちょっと進めなくなってしまうので、お願いしたい。優先させるのは、今板倉町にあるいろんな公共施設で耐用年数もしくは危険なもの、木造的なものも含めてですが、近い将来建て替えなくてはならないような施設をとりあえず洗い出して、それをどういう形で作っていくのか、今あるところに建て替えるのか、いっそのこと南なり北があいたから、そっちへ移転をして使ったほうが効率がいいとか、そうするとさっき言ったように、今度は学校と同じようにスクールバスが必要だとか、園児バスが必要だとか、さまざまな問題が出てきますので、その財政的な比較検討も含めて、やはり基本的なものがある程度出てこないか検討のしようがないというふうに思うのです。あと、もう一点は、さっき言ったように民間施設、もしくは特殊公益法人みたいなところがあるのかどうか。学校法人である東洋大学等も含めてですが、教育施設ですから、教育施設として使うのが金もかからないし、いろんな面で使い勝手がいいわけですから、場合によっては東洋大学、もしくはこれから特別支援学校だとか、いろんな使い道が場合によっては県立の場合でもあるというふうに思うので、そういうところとの調整、例えば南小だって、恐らく今板倉町が考えているような古い施設を全部集めたって南小1個で場合によっては間に合ってしまうかもしれない。では、北はどうするのかねといった場合に、県立の教育施設で何か使えるのか、東洋大との連携の中で何か使えるのか、そういう模索もしていかなくてはならないと思うので、ぜひこれは余り日を置かずに検討に入って、ある程度方向性ぐらいは子供たちがいなくなる前に出したほうがいいと。余り大騒ぎになる前に町としてもきちんと考えてそれをやっておくべきだというふうに思うので、ぜひこれは重点施策としてやってもらいたいというふうに思います。その辺の意気込みと、私はずっとこれはテーマに今後追求させていただきますので、調査ができた時点だったらば資料をいただきたい。もしくは、どこまでこの仕事は進んでいますかというのはきちんとチェックをしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長、お願いします。

○中里重義副町長 その点につきましては、言われるとおり、その基礎的な調査、これからかかりますので、どれぐらいの時間である程度ものがまとめられるか、これはこれからになるかと思えますけれども、可能な限り調査を進めて、その結果についてはお示しをするように努力をさせていただきたいと思えます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

本間委員。

○本間 清委員 見積書の財政係、28ページになります。このところに今までの庁舎ではなかった便利な装置といえばエレベーターかと思えますけれども、このエレベーターの保守点検、またシャッターの保守点検、また庁舎清掃業務等、便利なものにはやはりお金がかかるということでもありますけれども、参考までにお聞きしたいのですけれども、例えばこのエレベーター、シャッターの保守点検というのは、この間隔、要するに1カ月単位とか3カ月単位、どのくらいの間隔でこれはやるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 お答えします。

エレベーターにつきましては月に1回、毎月です。シャッターにつきましては、こちらは今のところ年に1回を考えております。最低限というか、余り極端にやってもしょうがないですし、新しい施設なので、最低限でやればなというふうに思っております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 不特定多数の人が入るところですから、公共施設としては大変気を使うところかと思えますけれども、あとは自動ドアとか、庁舎の清掃というのはどのくらいの間隔になるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 27ページのほうに自動ドアがありますけれども、こちらの自動ドアにつきましては年2回を今のところ考えております。あと、清掃につきましては、まだ庁舎が建ったばかりなので、これからの検討になるのですけれども、必要に応じて、業者さんに頼むのが例えば年に1回ぐらいは必要かなとか、それは今後考えていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 なければ、2巡目に入りたいと思います。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。企画調整係、見積書の16、17ページ、東洋大学との連携事業ということで、主な事業で地域連携サイエンスカフェ、企業見学、親子バスツアー、L i F E研究会、東洋大学板倉図書館地域連携事業ということで、企画財政係以外で大学とやっていることというのはこれ以外にはありません。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 保健センターで、この間もあつたようですけれども、健康関係の連携をやっています。このほかにも保健センターのほうで、先ほども運動教室等がありましたけれども、うるすぽという名前で骨密度の検診だとかレクリエーション等をやっております。また、教育委員会のほうではオープン講座というのを春、秋にやっております。また、教育委員会のほうで小学校の理科実験、あとは東洋大学板倉運動部を応援する会に役場等で関連、応援しています。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 あと、福祉のほうで献血も東洋大の場所を使ってやっていたりとか思うのですが、まず1点目は、過日課長ともお話しさせていただいたのですけれども、東洋大学の板倉図書館地域連携事業についてですが、これは3月のコンサートというか、その内容かなと思うのですけれども、違いますか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 こちらの図書館の事業に関してですけれども、今年度ですが、ちょっと当初の予定と変わりました、なかなか事業が進められていないというのが現状です。東洋大学の予算が大幅に削られたのが理由と聞いておりまして、今年度その音楽イベント等をやるかという、今年度はやらないということになっているそうです。来年度につきましても、予算はとってありますが、まだ未定ということで、決まっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 館長さんが異動ということで、ちょっと心配していた部分があったのですが、やはり今年ではできなかったということで、来年もできる方向で予算取りをしているという形でよろしいということですね。それと、スポーツの激励金として、これは女子の駅伝部とサッカー部だと思っておりますが、1万円の2口ということで2万円の計上がございます。年々実績を積み上げていっているのも確認がとれて、皆さん応援のしがいがあるかなとは思っているのですが、ただ激励ばかりしていてもあれなので、そろそろ見返りをもらってもいいのかなと思って、教育委員会がやるのか、企画側が企画するかわからないのですが、運動部の人たちを主体にして子供たち対象のスポーツ教室等へつなげていってもいいころかなと思っているので、どこの課が担当するかわかりませんが、そういった方向でも考えてもらえる時期かなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 具体的にはまだそういう話は出ていませんけれども、今のお話を参考にさせていただいて、どのようなことがしていただけるのか、事務局のほうと検討はさせていただきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど今村委員のほうから施設の利活用の件もあったのですが、町内の物の見方と町外の人間の物の見方というのは、視点がちょっと変わる部分もあるかと思っておりますので、大学側との公の話し合いというのが今村委員のお話だったかなと思うのですが、アイデアとして学生あたりに投げかけて、こういう施設があるのだけれども、どういう施設があれば使いたいと思えますかとか、こういう環境の中でどういうことができるかと思えますかとか、そういった部分で投げかけをして、我々にない視点からアイデアをいただくというのも1つ考えられるかなと思うのですが、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 その辺につきましても、板倉事務部との話し合いも定期的にありますので、そういう中でこのような話題も議会から出ているということで投げかけてみたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 大学の学生数が子供の数の関係で年々減少していて、潰れる学科、学校等も出てきている現状でして、あとは留学生で何とかつないでいくというような施策をとっている大学もあるようですけれども、せっかく東洋大学さんとも長いおつき合いになりますので、もう少し親密に、私の一般質問にもありましたように、学生が板倉町に定住したいということは板倉町に興味を持ってもらうということになるかと思っておりますので、いろんな場面で参画できるような条件を整えていただければありがたいと思っております。

で、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 25ページの遊水地関係ですけれども、19節の負担金、補助及び交付金で、先ほど延山委員のほうから遊水地の利活用の関係はあったのですけれども、その上のコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金3万円、新規で入っていますけれども、今までコウノトリは基本的に小山市でしたっけ、積極的にやっていたよね。今回関東自治体フォーラム負担金ということで新たに新規で計上したわけですが、ということは板倉町もこのコウノトリ・トキの舞うの一つのそういったものにかかわっていくということなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 これにつきましては、この近隣の4市2町で板倉町以外がそこに加入するという意向を持っていますので、栃木市等が来年から入りますので、板倉町だけ残ってしまうという形になりますので、どちらかというとなお消極的なおつき合いということになるかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 コウノトリとかトキは、来やすい環境があれば当然来るわけですから、別に小山市とか栃木市とか関係ないのですけれども、板倉町のほうでこういった部分でその輪に入ったわけですが、それをやるには、例えば田んぼに水を引いたり、いろんなあれがありますよね。そうすると、その辺ももしやるのでしたらやっていかななくてはいけないのですけれども、その辺も考えているのですか。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 その点については、早い時期からこのトキ、コウノトリの関係でいろいろあったのですけれども、板倉町については昔から湿田を乾田化してきたという状況があることは委員もご承知だと思いますけれども、そういった中で鳥の餌場として冬も田んぼに水を張る必要があるということだったのです。それについては、板倉町の場合は地域の皆さんの理解が得られないだろうということで、これまでも自治体フォーラムへの加入を見合わせていたという状況です。そういう過程で、例えば邑楽頭首工からも冬水を取水もしていますし、利根大堰からも取水をしていますので、そういった水を使いたいいわゆる冬水田んぼが可能かどうかということを邑楽土地改良区等にも過去聞いたことがあるのですけれども、邑楽土地改良区とするとずっとそういった面では後ろ向きということでありまして、そういったことから、今課長が申し上げたとおり、消極的なおつき合いをせざるを得ないという状況であります。ですから、板倉町とすれば、そういった面で当然遊水地の中は冬でも餌がとれるような場所ってありますので、その辺を中心に考えさせてもらうという中でおつき合いをさせてもらおうかなというところでもあります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先日新しいアクリメーション財団のこと聞いたのですけれども、あれは毎年の負担金とかというのはないのですね。発生していないのですね。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 負担金はありません。

○青木秀夫委員 それで、この間ちょっと聞いて少しぼんやりとわかったのですけれども、現在そのアクリメーション財団というのは、単年度の経営というのは赤字なのですか。それとも若干黒字も出ているのか、あるいは収支とんとんで行っているのか、その辺の決算書というのは出ているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 ちょっと決算書が手元にはないのですけれども、毎年赤字が出ないように、突発的な台風とかの場合は、予備費といいますか、別のところでやって、借金も返しながらか黒字になっているような状況です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 借金も返しながらか黒字になっているって、借金と赤字、黒字は関係ないでしょう。別に借金を返したから黒字になるとかというのではなく、借りた金で返すということもあるのだから。この間の話なのですから、設立した当時の設備投資をした借金があるでしょう。それが幾らかは年々減っているのですか。それとも、借り返して返すというのものもあるから、また借りて返済すると。返済期限が来たから、借りてまた返すという、これはプラス・マイナス、全然減らないので、その辺はつかんでいないのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 毎年借りかえということではなくて、期限の延長を1年ずつ更新しているということで、毎年利息も含めて1億1,000万円程度の返済を今しているところです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1億1,000万円返すのですけれども、その財源をまた借りて返しているのではないの。だから、要するにトータルの借金はそのままそんなに減っていないと。この間聞いたら、約28億円ぐらいの借金残があると。借金残というけれども、借金とも一概に言えないのだよな。反対側、左側に資産もあるのだろうから。そうすると、これは赤字でも何でもない。ただ、あそこの場合は、資産というけれども、遊水地の設備した土地だから、あれ資産とも言えないよね。売るわけにもいかないし、どうすることもできないから、あの資産というのは実際有形資産なのだけれども、無形資産みたいな資産で、結局主なものは遊水地のゴルフ場なのでしょう。そうすると、資産に値しないから、借金イコール資産がないというふうに見てもいいのでしょうかけれども、ゴルフ場をつくったときの設備資金というのかな、どのぐらいかかっているの、あれは。50億円ぐらいかかっているの。それとも40億円ぐらいなの。わからない。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 後で調べておいてください。要するに、この間も載っていたのだけれども、債務負担行為とって、中里副町長、あれは今のところ、板倉町は出資者といっても端っこのほうにいるから、それほど発言権もないのだろうし、最終的には主役の栃木県だか、東武鉄道だか、足利銀行だか、そういったところが最終的には責任をとると思うのです。最終的にはです。そんな心配することはないのではないかと思うのだけれども、今のところは出資金を……この間2.8%と言ったっけ。しているから、その出資金を放棄すれば大体その後の処理は心配ないかと思うのですけれども、あの債務負担行為というのはこれには載っていないのね、決算書には。ここに債務負担行為と載っているけれども、あれはあっちの保証人だから、ここには全然載っていないよね。

〔「予算書に載っています」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 さっき見たけれども、見つからなかったのだけれども。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 この前の3月補正でまずさせてもらって、それが今度当初につながってくるということで、後ろの表に見込みという形で載せてあります。今は見込みではなくなっているのですけれども、264ページです。下から2番目です。264ページの7,865万5,600円です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 ないようですので、企画財政課の予算審査を終了させていただきます。

休憩を挟んで、次は福祉課の審査となりますが、15分休憩させていただきます。2時40分の再開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午後 2時23分)

再 開 (午後 2時38分)

○小森谷幸雄委員長 再開いたします。

ただいまから福祉課の予算審査を行います。

説明につきましては、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 お世話になります。福祉課の関係をよろしくお願いいたします。

福祉課につきましては、社会福祉係、子育て支援係、板倉保育園、北保育園、児童館と5つの部署が1つになりまして福祉課のほうを形成しております。私のほうでそれぞれの係もしくは園等の大まかな概要のほうを説明させていただきます。詳細につきましては補佐もしくは係長、園長、館長に説明のほうをさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、社会福祉係の関係なのですけれども、お手元の見積書のほうの9ページのほうをごらんいただければと思います。これが歳出の見積もりの総括表になるわけなのですけれども、社会福祉係全体で3億9,603万2,000円ということで、前年度と比較いたしますと106%ということで、若干の増でございます。若干とは言いつつも、全体の金額が大きいことから、金額にすると2,200万円を超えるような形のもので昨年度に対して増えているような状況でございます。

その中で、上の2段なのですけれども、新規事業といたしまして、来年度につきましては地域福祉計画の策定事業ということで、こちらのほうを400万9,000円ということで計上させていただきました。これにつきましては、法律の改正によりまして、既に策定の努力義務が設定されているところなのですけれども、合併等の議論があったことから、先行して進めるのはどうかということで、合併の状況等々を見定めた中でというようなことで足踏みをしておったわけなのですけれども、今回合併の関係が3年間の休止ということで、今回板倉町において板倉町の地域福祉計画のほうを策定しようということで予算のほうを計上させていただ

きました。

それと、2番目の要医療重症心身障害児（者）訪問看護支援事業というのが新たに県のほうで創設されましたので、板倉町におきましてもこの制度が使えるようにということで、24万円なのですけれども、新たな事業としてこの2事業のほうを新たに着手するというので、新規事業として計上させていただきました。それ以外ですと、昨今介護給付のほうが全体的に増えている傾向がありますので、昨年と比較いたしまして若干増えているような形での予算計上ということで予算計上のほうをさせていただきました。

続きまして、子育て支援の関係なのですけれども、子育て支援関係の7ページのほうをお願いしたいと思います。子育て支援につきましては、午前中なのですけれども、1点、新規重点事業ということで、みつばち学童クラブの施設拡張整備事業の関係で460万円ということで説明のほうを申し上げたわけなのですけれども、それ以外の事業につきましては、ここに示します見積もり総括表のとおりでございます。全体の金額が4億6,052万4,000円ということで、昨年度と比較いたしますと105%ということで、おおむね前年同様の予算の計上でございます。

続きまして、板倉保育園関係の予算の見積もりの総括表のほうをごらんいただければと思います。3ページになります。板倉保育園運営事業ということで、予算要求額が全体で1,513万4,000円ということで、昨年の当初予算と比較いたしますと114%ということで、若干プラスでございます。金額にいたしますと197万円ということなのですけれども、詳細については後ほど園長のほうから説明いたしますけれども、31年度につきましては、エアコンの老朽化に伴う工事費の計上、それと備品であります回転釜の購入等が例年に対して余分にあるということで、若干のプラスの予算の計上のほうをさせていただきました。

続きまして、北保育園の関係の歳出の総括表3ページのほうをごらんいただきたいと思います。北保育園につきましては、基本的に昨年度とほぼ同様の予算の計上ということで、1,017万7,000円ということで、比較いたしまして99%ということで、同様の内容でございます。

続きまして、児童館の関係の見積もりの総括表の3ページのほうをごらんいただきたいと思います。今年度の予算額が171万2,000円、昨年度が207万5,000円ということで、比較いたしますと82%で、減の36万3,000円ということなのですけれども、逆に言いますと31年度が通常の年のおおむねの予算で、今年度が若干大きな改修というか、庭にあります日よけの改修等にお金を要したということで、昨年からするとちょっと減っている感はあるのですけれども、これが通常での予算運営上の必要経費ということで、予算を計上しているぐらゐの金額にまた戻ったということでの予算の内容の計上でございます。

以上、雑駁なのですけれども、それぞれの係、園、館の予算の概要のほうを説明させていただきまして、詳細についてはそれぞれ部署ごとに説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 それでは、社会福祉係より説明させていただきます。なお、歳入に関しましては、補助金等になりますので、歳出にあわせてご説明したいと思います。

それでは、社会福祉係の見積書のページ番号9ページからが歳出になりますので、そちらをお願いいたします。主なものを説明させていただきます。1枚めくっていただきました10ページ、そして11ページをお願いいたします。先ほど課長が申しましたとおり、地域福祉計画策定事業でございます。社会福祉法に基づきまして、自助、共助、公助の理念により、相互が協力して地域福祉の推進に努める、その方策として市町村

地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定が規定されております。策定業務の委託料及び地域座談会等の経費といたしまして400万9,000円を計上いたしました。なお、今回この地域福祉計画に成年後見制度利用促進法に規定されています成年後見制度利用促進計画というのを加えて策定したいと考えております。

次に、1ページめくっていただきまして、12ページ、13ページをお願いいたします。こちらも新規事業でございますが、要医療重症心身障害児（者）訪問看護支援事業でございます。在宅で医療的ケアの必要な重症心身障害児あるいは障害者の方を介護する家族の負担軽減のための事業でございます。医療で訪問看護を受けている方にその医療の部分に引き続いて長時間訪問看護を実施するということで、介護する家族の休息の時間を設け、精神的負担の軽減を図ること、また訪問看護利用による経済的負担の軽減を目指すものでございます。12回分の24万円を計上いたしました。なお、事業費の2分の1が県の補助となります。

続きまして、少し先に行きますが、22、23ページをお願いいたします。老人福祉センター管理運営でございます。指定管理者に社会福祉協議会を指定して管理運営を委託しております。指定管理委託料として2,376万5,000円でございます。担当職員1名分の人件費及びセンターの運営費でございます。送迎巡回バスの維持管理、お風呂の維持管理費、そして光熱水費、またカーペット等の修繕費が主なものになります。総合老人福祉センターにつきましては、平成元年度からの開設でございます。老朽化に伴う修繕が順次必要になっておりますので、修繕のほうを行っているということでございます。

なお、平成30年度につきましては、当初から空調設備改修工事を行い、冷房、暖房の両方を実際に使用することができました。以前に比べて使い勝手がよく、快適さが増しまして、利用者からも大変好評でございますことをこの場をおかりしてご報告いたします。

次に、少し進んでいただきまして、37ページ、38ページをお願いいたします。障害介護給付費でございます。先ほど課長からお話がありまして、ここにかかなりの増額がございます。障害のある方の自立支援あるいは就労訓練等のサービスの利用に係る経費でございます。今年度の実績見込みから2億2,796万7,000円を計上いたしました。前年度に比較いたしまして1,717万4,000円の増を見込んでおります。さきの補正予算のほうでも今年度予算を増額させていただいたところでございます。なお、この給付に係る費用につきましては、国負担が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担でございます。

社会福祉係からは以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 新井子育て支援係長。

○新井 智子育て支援係長 続きまして、子育て支援係より主な事業についてご説明いたします。なお、歳入につきましては、補助金等でございますので、歳出にあわせてご説明いたします。

初めに、見積書の10ページをごらんください。学童保育整備運営委託事業でございますが、現在町から委託された事業主体である板倉町社会福祉協議会、そらいろ保育園、まきば幼稚園によって7つの学童クラブが運営されており、それらの委託料を主として合計2,948万7,000円を計上しております。

なお、板倉町社会福祉協議会及びそらいろ保育園が運営する学童クラブの一部については、利用者の少ない土曜日は複数クラブ合同で運営することによって委託料の削減が図られることから、前年度比較で減額計上となっております。また、委託料の財源につきましては、国、県、町がそれぞれ3分の1ずつ負担しており、子ども・子育て支援交付金として国、県からそれぞれ981万1,000円ずつ、合計1,962万2,000円の歳入を見込み、計上しております。

続きまして、19ページをごらんください。子育て支援金支給事業でございますが、子育て世帯に対する支援として、第1子であれば3万円、第2子であれば4万円、第3子以降であれば6万円を出生したときと小学校に入学するときにそれぞれ支給するものでございます。小学校入学時の対象児童数を110人、出生者数を70人と見込み、合計745万円を計上しております。なお、事業費の財源につきましては全額町負担によるものでございます。

続きまして、21ページをごらんください。0歳児紙おむつ購入費補助事業でございますが、ゼロ歳児を養育している保護者に対し、育児に要する経済的負担を軽減するための支援として、ゼロ歳児1人につき一月当たり2,000円の給付券を1枚交付するものとし、1年間分として12枚、合計2万4,000円分を交付するものでございます。なお、先ほどの子育て支援金支給事業と同様に出生者数を70人と見込み、合計168万円を計上しております。なお、こちらの事業の財源につきましても同様に全額町負担によるものでございます。

続きまして、23ページをごらんください。民間保育所等補助事業でございますが、民間保育所運営費補助金は私立保育所等に対して施設整備の維持補修等に要する費用の補助金として、またその他は私立認定こども園並びに保育所等に対して延長保育や食物アレルギー対策などの特別保育サービスの実施に要する費用の補助金として交付するものでございます。なお、合計といたしまして705万4,000円を計上しております。これらのうち低年齢児保育事業補助金につきましては、これまで実績に応じて補正予算対応を行ってまいりましたが、補助対象施設が今後も継続して見込まれることから、当初予算に計上しております。なお、これらの事業費の財源につきましては、民間保育所運営費補助金のみが全額町負担によるものであり、その他の4事業には国、県の負担分がございます。

まず、延長保育促進事業補助金及び一時預かり事業補助金につきましては、国、県、町がそれぞれ3分の1ずつ負担しており、子ども・子育て支援交付金として国、県からそれぞれ2事業分を合わせて95万7,000円ずつ、合計191万4,000円の歳入を見込み、計上しております。また、食物アレルギー対策事業補助金及び低年齢児保育事業補助金につきましては、県、町がそれぞれ2分の1ずつ負担しており、保育充実促進事業補助金として県から92万3,000円の歳入を見込み、計上しております。

子育て支援係からのご説明は以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園より説明させていただきます。歳入については、例年どおりで、特に変わったところはありません。歳出については、2点ほど追加支出科目があります。

1点目ですが、見積書の8ページをごらんください。工事請負費165万円です。保育室のエアコン1台60万円、事務室のエアコン1台105万円。保育室のエアコンは設置後15年以上経過しております。事務室のエアコンについては、設置後25年以上が経過しております。ともに温度調節ができず、修理不能のため、予算を計上させていただきました。

2点目ですが、同じ8ページ、18節をごらんください。備品購入費51万3,000円です。給食室の回転釜購入費でございます。給食室で使う調理用の回転釜です。調理時間の短縮に必須な調理器具でございます。これも設置後25年以上が経過しております。経年劣化のため、計上させていただきました。

板倉保育園からは以上です。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 北保育園からの運営事業を発表させていただきます。

歳出見積書の8ページをごらんください。15節の工事請負費でございますが、保育室エアコン事業、費用でございますが、60万円となっております。これも老朽化のため、冷房、暖房の機能がなくなったためでございます。いつも点検していただいている点検時に音がひどいということと、冷房、暖房が機能していないということがわかったため、予算を計上させていただきました。

次に、18節の備品購入費でございますが、給食室殺菌庫購入費でございます。20万3,040円でございますが、これも20年以上経過しており、故障したときに、部品が現在生産中止となっております、供給ができないためでございます。このために、タイマーがないために連続してつけっ放しだと、まないた、包丁などの傷みが早いということと、使用年数から換算すると殺菌効果が低下しているということを調べていただきました。また、内部のさびの発生により衛生的によくないということが挙げられました。

北保育園では以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 よろしくお願ひいたします。児童館予算についてご説明をさせていただきます。主要重点事業はございませんので、ほぼ例年と同様の予算編成となっております。歳入は、見積書2ページのとおり、児童館行事参加者負担金の5,000円のみです。

歳出につきましては、31年度に新たに予算計上した項目につきましてご説明させていただきます。まず、役場庁舎が移転したことに伴い、児童館に公用車を常備することになりまして、その公用車にかかわる経費等として、見積書5ページ、一番下の11節需用費、公用車燃料代3万円、6ページ初めの修繕料の3つ目、公用車修繕料6万円、同じく6ページ、12節役務費の手数料の3、公用車車検手数料1万2,000円、その下の欄、同じく役務費の自動車損害保険料4万3,000円、8ページ、最後の27節公課費の自動車重量税1万円、計15万5,000円を新たに予算計上しています。

続きまして、見積書6ページ、一番上の修繕料、説明の2番目、テラス、屋根修繕料としまして11万2,000円を計上しましたが、これはテラスつきの水道部分の屋根に使われている木材の腐食により、屋根全体が下がってきてしまったため、安全面を考慮し、修繕を計画しているものです。

また、予算にはあらわれませんが、ボランティア講師の方々のご協力を得るとともに、職員の工夫によりまして、児童館事業や子育て講習会の充実を図るよう努めております。

児童館予算につきましては、以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 社会福祉係、13ページになるのですけれども、要医療重症心身障害児の訪問看護支援なのですけれども、今年度新たな予算組みということになるわけですね。この内容を見ますと、1件ということなのです。ということは、受け取る方は1名ということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 現在在宅におられます重度心身障害児、障害者の方がいらっしゃいますが、訪問看護を利用している方がいません。この事業につきましては、医療の訪問看護を利用している方が医療で

たしか1.5時間まで見ていただけるのです。その後引き続き利用するための補助ということでございますので、現在のところは対象者がゼロの状態です。しかし、制度としてこれが入りますことによって、利用できるという幅が広がりますので、当面の間1名ということで計上させていただきました。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、要するに要請がないというふうなこともあり得るということになるわけですね。ここを見ますと、8,000円掛ける2.5時間、2時間半ということで約2万円で、12回、月1回ということだよ。この内訳を見ると、介護する家族の精神的な負担を少しでも少なくする、また経済的な負担も少なくするというような見出しの中で予算計上ということなのですけれども、月1回、今現在いないから、いだろうというようなことも言えるのですけれども、実際例えばそういう心身障害児の方、重度の方がいると、家庭的に負担も結構かかるのかなと思うし、また経済的な面もあれば、労力的な面もあるということなのですけれども、月1回という回数の中で今後この金額をその介護する方に出していくわけなのですけれども、金額が少なくても小まめに対応することのほうが家庭的な労力負担にはならないのかなと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 県の今年度の予定ですと、年6回を見込んでいるということなのです、県の補助金のほうが。町としては、月1回ぐらいの利用ができればということで考えておまして、実績に伴って県のほうがもしかしたら年1回に動くのではないかという要望は夏ごろの説明会で各町が出していたところです。そして、管内の町村と調整いたしまして、とりあえず年1回ということで予算計上していこうということになりました。該当の方が現在訪問看護を使用していませんが、板倉町にはおかげさまで重度の障害者の方のデイサービス事業がございます。それを利用していただいたり、あとはお子さんですと学校に行きながら放課後デイサービスというのを利用していただいておりますので、1カ月間ずっとおうちにいるという障害者の方が今のところいません。ですので、その中で週に例えば週末だけおうちで過ごされる場合のうちの何回かということになりますと、それ全てというのは、ほかのサービスの兼ね合いもございますので、その方だけということにはならないかなということで、とりあえずは月1回でもということで始めていただく、そして要望が上がったり、もっと介護者の方の負担がちょっとまだ軽減できていないなというような実績等上がってきた場合に予算をさらに増やしていければというような考え方でおりますので、ご理解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり介護というのは大変なところもあるよね。県の指導が年6回、考えてみると大変な作業に当たっている割には少ないなという気がするのですけれども、スタートとしての今回のこの24万円、そういうふうな子供たちのために少しでも保護者の負担を少なくする、また違う介護的な対応ができるところにも支出等していくということで、しっかりと目を開いて対応していただきたいと思います。また、保護者からの意見なんかも吸収しながら、月1回だとちょっと厳しいよと言え、また増やしていくなり対応していただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 16、17ページの民間社会福祉活動事業の社会福祉協議会の運営補助、これが来年度2,900万円ちょっと、前年度が3,800万円ちょっとですよ。800万円ちょっとの減額ですけれども、この17ページの前年度の当初額とか前年度の実績額を見ますと大体予算どおり来ていますよね。今回かなり減額があるので、これどういった理由ですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 こちらにつきましては、間際までちょっと不透明なところもございましたが、実は退職者が1人出ます。現在ここは人件費等の補助でございまして、退職者が1名出るのですが、ではその補填をどうしようということで、新たな採用ではなく、できれば臨時職員でということで、そのところの差額がかなり大きく減額になっているということでございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 板倉保育園と北保育園、エアコンの関係ですけれども、板倉保育園については保育室、事務室と、北はあと調理室ですか、鍋とかそういうもの。両方ともども差はないのですけれども、こういう中で、先ほど阿部先生からお話があった中で、20年、25年とぶっ壊れなければ、使えば使えるほど使ったほうがいいというのとは違うのですよね。冷蔵庫だろうが、エアコンだろうが、年数がたっていけば、だんだん電気料も食うわけですから、ぶっ壊れてしまってから取りかえるのではなく、もう危ないなと思いながら、これは保育園の子供たちのためとか、健康管理のためですので、そういう調査をしながら、できるだけ早目とか、壊れてしまってからではなくて、早目にやる、それも大事だと思うのです。というのは、教育委員会、小学校、中学校を含めた補助金なんかもどんどんとか、ある程度行っているわけですけれども、私が思うには、子供たち、小さい子には少し対応が遅いとか、要するにやわらかくなく、もっと予算をかけてやってあげてもいいかなと思うので、エアコンなんか、ぜひこれは壊れる前によく考えながら調査して、恐らくは点検も年何回かあるのしょうから、これはもう危ないなと思いながらやれば、夏場に壊れれば相当かなり支障も来すわけですので、ぜひ早目の対応の中でやっていくと。

それから、板倉保育園の事務室の関係ですけれども、100万円という数字が出ていますけれども、今大きなエアコンではなくてマルチもありますけれども、できれば2つぐらいつけるとか、安いエアコンだって使えるわけです、うまく補えれば。早目の対応であっても、部屋の大きさも10畳で幾らぐらいとありますけれども、別にでかいエアコンではなくたって、2つ、3つつけたって、うまく切りかえられるということもあるのではないかなと思います。私もそういう業界にいましたから、あれなのですけれども、もう一つは調理場の関係ですけれども、調理員さんだって、保育園の園長さんでもみんな大変だと思います、いろんな中で仕事しているわけですから。ですから、時間をかけない調理、できれば早目に回転しながら、早目の時間に調理ができるような、そういった方法も大事かなと思うので、ぜひこの辺のところも。ですから、保育園ばかりでなくたって、小学校、中学校の調理員さんだってやめてしまう人が多いわけです、大変だな、大変だなと。ですから、大変でもあっても大変ではないような、そういった生きた金を使うということも大事なものですから、ぜひ今後とも早目に、福祉課長なら福祉課長に要望をどんどん訴えていただいて、いい方向に進んでいただければいいと思いますので、ぜひひとつそういうことで、さらに私の要望としてお願いしたいと思います。何かご意見があったら。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 まさにエアコンに関しましては委員さんのおっしゃるとおりで、特に今回のがそういうケースでして、今年度も北と両方、急に夏に壊れまして、それはもともと予算を持っていなかった中で、子供たちが熱中症になってしまっはしようがないということで、財政当局と調整しまして、流用予算で早急な対応をさせていただいたという中で、今回のものについても、かなり点検の中でも老朽化が指摘されているということで、事故があってからでは大変だということで、早目の手当てということでさせていただいております。それと、補足的なあれなのですけれども、先ほどちょっと委員さんが言われたのは、小さいエアコンを2つというのがあったのですけれども、今回特に板倉保育園のエアコンにつきましては業務用、要するにこういう大きな上から吹き出しが出るもので、当初その見積もりをとって予算のヒアリングに臨んだわけなのですけれども、小学校の再編に伴いまして、保育園の再編等も今後考えていくと、そこら辺が転用できるもののほうがいいのではないかとということで、一応今回つけるものも、最初はそういう吹き出し型のやつだったので、壁かけ式のものにしまして、もし何かのときにはまたほかでも使えるような形ということでちょっと工夫をした中で、ただやはり業務用の大きなものなので、家庭用のものと比較するとどうしても値段のほうが若干張るのかなというところなのですけれども、できるだけ有効に使えるようにということでの工夫のほうはして、早目の対応をするということで業務のほうを執行させてもらえればと思いますので、ご助言ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 エアコンもそうですけれども、調理室なんかも今小学校、中学校いろいろ改善していますけれども、保育園なんかだって改善がまだちょっと足りないかなと思うのですけれども、その辺を含めて、調理室のほうはどうか、課長。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 回転釜なのですけれども、これも今年度北のほうで急にふぐあいが発生してということで、そこであわせて板倉保育園のほうも見ると、どうしても老朽化で、ガスとか漏れて破裂なんかしたら危険だろうということで、早目の対応ということで園長のほうから提案をいただいて、今回当初予算でということで財政のほうと協議して、早目早目の安全対策ということでやらせてもらっておりますので、今後も特にそういうふぐあいが生じるようなものについては園のほうとよく相談をしながら、早目に対応ができるものは財政当局と交渉した中で進めていければということで進めていきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 こういう施設を含めた中ですので、生きた金は誰も云々言わないと思うので、できれば早い対応で進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。社会福祉係の24、25ページ、シルバー人材センター補助事業についてお尋ねいたします。今年度も500万円の計上ということになって、例年と同じ実績かなと思うのですが、現在のシルバー人材センターへの登録者数と、あと主な活動内容というのですか、できれば技術習得の研修等もしていただきながら、その利用する幅を広げていただきたいという要望を出した記憶があるのですが、その

辺についても含めてお答えいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 登録者数につきましては、多少増減があったかと思いますが、170名の登録があります。多少の減があるかと思いますが、申しわけありません。補助金につきましては、当初からシルバー人材センターが法人化されたことに伴いまして減額されて、500万円ということがずっと続いております。これにつきましては、要綱に基づきまして、経費の2分の1以内で補助するというものの中で行っております。シルバー人材センターの事業につきましては、直接の業務委託のものと、申しわけありません、名前が出てきませんが、業務としてそっくり請け負うというような業務の形態がありまして、それに伴いまして、決まりがございまして、各種研修を受けて派遣するというところでございますので、毎年いろんなものの研修を順次受けていただいているようでございます。例えば庭木の剪定につきましてとか、あと刈り払い機の講習などもやっているということでございます。しかしながら、支払いの形態が業務完了で幾らというのではなくて時給というような扱いです。業務を受けるに当たって、シルバー人材センターがお仕事を受けるというよりは、高齢者の生きがいづくりのところも兼ね備えておりますので、時給扱いということがあります。なので、どうしても同じ業務でありまして時間もかかる方、それと少し早くできる方、さまざまなことがございまして、昨年でしたでしょうか、委員からご指摘があったとおり、ご指名とかで受けているのではないかということがあったのですが、そのところも、シルバー人材センターの意義といたしましては、広く多くの方が仕事を分け合って生きがいづくりにつなげていくということで、職員の方には努力していただいているところです。研修事業も毎年必ず行ってございまして、ブロックごとといたしますか、業務ごとといたしますか、やっているというような報告は受けております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。農家で繁忙期にお手伝いいただく現場なんかをよく見させていただいているのですが、最近ですと、工業団地、あと商業施設も入ってきて、そういったところから個人が直接登録ではなくて、シルバー人材に対して仕事の依頼等があるのかな。どうなのかなと思っているのですが、その辺は確認とれますか。会社からシルバー人材センターに対して仕事の依頼というか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 名称のほうがちょっとはっきりしないのですが、今例えばフレッセイですとかトライアルとかには契約社員といたしますか、臨時職員といたしますか、そういう県のほうのシルバーの大もとのところからの派遣としてシルバー人材の登録会員を送るというようなシステムで、委託事業でしょうか、そのような流れでやっているかと聞いております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 トライアルさんでも、失礼ですが、高齢の方がお仕事をなさっている姿を頻繁に見ておりますので、そういったことはあるのかなと思ったのですが、工業団地のほうも十分埋まるようになって、あと施設内の、先ほどの話ではないですけども、剪定ですとか草取りですとかということで、本業務以外の厚生面での仕事なんかが出てくれば、人材センター、派遣センターで十分請け負える仕事かなと思いますので、その辺は待っているのではなくて、営業ではないですけども、事務方のほうでそういった仕事も請け負いますよということでやっていけば、新たに人材が遊ばないというか、登録者数が遊ばない状態で仕事

が回していけるかなと思うのですが、その辺実際に今やられているのかやられていないのか、やるとする方向で考えていただけるかどうか、お答えいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 実情は、登録が170いまして、実働できる会員数というのがちょっと限られているところでございます。また、新たに登録いただける方というのがごく少なく、新規の方がなかなかなくて、シルバー人材の会員さんもかなり高齢になってきています。ですので、実際のところは仕事の依頼が多くて、出すのが間に合わないぐらいなところでございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

本間委員。

○本間 清委員 今の針ヶ谷委員のシルバー人材に関しまして、私も一言ちょっとお聞きしたいのですけれども、このシルバー人材の補助金500万円はパートさんの人件費と聞いております。このシルバー人材から要望書というのが我々のところに毎年のように届いております。この補助金、毎年のように500万円から変動がありませんけれども、人材センターとしましては、大変事業規模が小さく、財政的には不安定だと聞いております。それで、安定的運用ができるように補助金の見直しをということで要望書が来ておりますけれども、我々はお願するばかりといっても、願するしかないのですけれども、毎年減らないだけいいよという考えでずっとこのまま500万円なのか、それとも要望によっては変動させることもできるということはあるのでしょうか。ちょっとお答えしにくいでしょうけれども。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 シルバー人材センターにつきましては、職員が全員臨時職員ということで、かなり人件費は安く、頑張ってくださいしております。町の補助金につきましては、その方たちのお給料だけではなく、実際に使う器具とか、そういうものの修繕とかにも充てていただいていると思います。また、センター自体の運営費とかにも一部充てていただいていると思っています。しかしながら、シルバー人材センターはあの人数で頑張ってくださいしております、収益がかなり上がっております。ですので、実際の経費の2分の1以内ということで、1,000万円からの売上げが毎年あるということで、町としましては要綱に基づき2分の1以内ということで500万円にとどまっているところでございます。今後会員さんの活動が活発になり、これでは足りないよ、あるいはもうちょっと施設、設備にかけたいよ等の相談があれば、財政等と相談していきたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そのようにご配慮をいただければありがたいと思います。また、シルバー人材からは公共からの仕事を少しでも多く回したいということでありますので、ご配慮をいただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 ちょっと補足でお話しさせていただきます。

シルバー人材センターの500万円の補助金なのですが、シルバー人材センターが法人化をされる以前、社会福祉協議会の中でやっている当時は町から600万円の補助金を出していました。法人化をすることによって何が変わってくるかと申しますと、法人化をすることで国からの補助金が入ると。法人化するまでは国が

らの補助金が入っていなかったのです。その補助金が国から入ってくるということなのですが、ではそれがどれだけ入ってくるかと申しますと、地元が支出する補助金と同額が入ってくるということだったのです。仕組みとすれば、現在もそういう仕組みになっています。そのまま行けば、国から600万円来て1200万円になるわけです、600万円、600万円です。我々とする、そういった面で国からも補助金があるわけですから、600万円を下らない補助金が入ればシルバー人材センターは運営ができるだろうということで、当時、ざっくばらんな話ですけども、2分の1、300万円に減額をしてほしいという要請もしました。そういった中で、まだ法人化をしたばかりであるから、安定した運営ができるようになるまではもう少し補助金のほうも減らさないで交付してほしいということで、100万円を減額して現在の500万円になっています。ですから、国からは500万円来ていますから、町と国で1,000万円の補助金が入っています。それに県の補助金が二十数万円だったかな、入っていると思いますけれども、一応そういうことでありまして、それと売り上げに伴う利益ですか、それも当然生ずるわけですから、当面は補助金額を引き上げる必要はないのかなというふうに見ているというところがございますので、その点もご承知おきいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく申し上げます。社会福祉係です。18ページ、自殺対策強化事業でございますけれども、昨年は9万3,000円ですか、ちょっと増えて、今年は11万7,000円という予算づけがされております。いろいろと対策に当たって、心の健康相談とか、ゲートキーパー養成講座とか、あとチラシの配布とかとございますけれども、昨年板倉町で自殺は何人ぐらいいたのか、そして心の相談室というところではどんな方が相談に乗っていらっしゃるのか、そして月に何回ぐらいやっているのか、それとゲートキーパー養成講座は、誰が講師で、何人ぐらい受けていらっしゃるのか、チラシはいつどういうときに周知しているのか、この何点かをお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 昨年、そして決算のときにも自殺対策につきましてはご意見をいただいて、大変ありがたいと思っておりますが、大変デリケートな問題でして、一朝一夕で済むことではないと思っております。先ほどご質問がありました心の健康相談でございますが、こちらにつきましては直接個別の相談ということで精神科医師をお願いいたしまして、町といたしましては年に3回、個別にゆっくりということで、1回につき1名から2名ぐらいの対象者の方がじっくり先生と話していくということになります。また、ここに間に合わない場合は、保健福祉事務所で月2回ほど同様の相談会を行っておりますので、そちらに誘導する場合もございます。また、自殺に関してですが、人数ですが、統計はまだ今年度中は出ておりませんが、私が把握できる限りでは、昨年度は3名あったかと思っております。今年度については、まだ把握ができておりません。ただし、これにつきましても、実は死亡届等を私ども見る権限がございませんので、県の統計が上がってから初めて把握するというような状態でございまして、どこの誰がということも県に問い合わせをして初めてわかるような状況ですので、詳しい数字ではないとご理解いただければと思います。

また、ゲートキーパー講習会につきましては、去る2月末にご案内いたしましたところ、議員さんのほうにも何名か参加いただきまして大変ありがとうございました。40名ほどの参加をいただきまして終わりました。これにつきましては、群馬県のほうが指導していただきますので、県の出前講座を利用いたしまして、

保健所にいます精神科の先生を講師にお招きして開催したところでございます。ゲートキーパーにつきましても、これを受けなければ資格がないというわけではございませんので、チラシ、広報紙、ホームページ等でも今普及活動を行っていますが、さらに来年度もここを強化してやっていきたいということ、そしてゲートキーパー講習会も続けてやっていくということで、また広報紙、ホームページ、チラシ等でお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 板倉町には、子供たちがいじめで亡くなるということはちょっとこのところ聞いていないかなと思うので、大変いい環境かなと思うのですけれども、全国的には本当に小さい子が亡くなっていますよね。そういう意味で、予算づけは小さいですけれども、命にかかわることですので、大変大事な事業かなと思っておりますので、今後も意識してやっていただければと思います。よろしく願いいたします。要望でございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いいたします。学童クラブについて、申し込みが1年間という申し込みしか受け付けないというか、そのように伺っていたのですけれども、できたら短期、1カ月とか、中には二、三日で、お母さんが用事があるというので、できたら学童保育に預けたいのだけれどもというお話を聞いたのですけれども、年間でないと申し込めないというお話を聞きましたので、できましたら短期間でも受け付けてくれるような、そういうシステムができないのかお伺いしたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいまご質問いただきました内容につきまして、私どものほうでも保護者の方からそういったニーズがあるということは承知させていただいております。特に夏休み期間であったり冬休み期間であったり、長期休暇中のみの利用をさせていただきたいというニーズがあることも重々承知させていただいております。ただ、実際にそのような取り扱いをしたいところではございますが、以前から検討は進めているのですけれども、そういったサービスを提供すると恐らくキャパシティオーバーになってしまうのではないかと。要は受け入れ切れない可能性が大きいということで、これまで継続利用ということで、4月から継続して使っていただくというサービスの提供しか対応できていないという状況がございます。その辺をご理解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 短期間というのは、集中する場合もありますので、その辺はちょっとこれからも検討していただいて、何かほかの方法がありましたらお願いしたいと思います。要望です。お願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 社会福祉係の30ページ、31ページの補装具費支給ということで、200万円の計上があります。国庫支出、県支出、町負担ということで200万円になっているわけですが、これ実績はどうなのですか。どういう使い方をされているのか。といいますのも、車椅子も一回買えば、よっぽどの乗り方を

しない限りは、1年、2年では壊れないかなと思いますので、新たに新規、新規ということもないのかなと思ったものですから、予算はあるのだけれども、使われていないのか、あるいは車椅子以外でもこういったものに使われているよという実績があれば、ご報告いただければと。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 針ヶ谷委員がおっしゃったように、毎回新規購入だけの該当ではなく、修繕もこの補装具費の該当になります。先ほど委員がおっしゃいましたとおり、多いものといましては、ここ最近補聴器がとて多くなっています。補聴器、そして車椅子、車椅子も一般のものではなく、障害のある方ですので、車椅子プラス、座位保持装置といって、車椅子に姿勢が崩れないような装置も取りつけたとなると少し高額になります。あとは、手や足の不自由な方の装具、直接肘からとか足からとかつける装具類が主な支出になっております。そして、それぞれの器具には耐用年数というのが設定されておりまして、過失がない場合によって5年ですとか3年ですとか、購入後制限があります。例えばお子さんなんかですと、体が大きくなってしまいますので、少しその期間が短くなっていますが、大人の方で病状が変化するとか、障害の程度が変化することがなければ、5年程度の耐用年数というのが設定されておりますので、むやみやたらには使えない状況がございます。ここ近年は、補聴器が一番多いように記憶しております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 補聴器をつけていらっしゃる方、自分の程度で聞こえにくいということで、直接お医者さんに行って購入される方もいらっしゃると思うのですが、よく障害の程度の認定があるではないですか。そういうのがないと、この補助金というは使えないわけですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 この事業説明にもありましたとおり、障害者が日常生活を送る上でということになりますので、障害者とはどういう人かというふうになりますと、ここは手帳を所持している方というのが大前提になります。また、補装具の購入に関しましては必ず医師の意見書というのをいただきまして、それをもとに群馬県の心身障害者福祉センターのほうで書面、あるいは直接会っての審査ということで、必ず審査を通らないと支給ができないことになっています。というのも、町単独ではございませんで、国、県の支出がございまして、そこら辺の審査がちょっと厳しくなっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 来年行われる2020オリンピックのパラのほうで陸上選手が補装具でゲームに参加しているという状態ですとか、例えば車椅子のラグビーやバスケットボールという球技なんかを見るに当たって、そういった関心が高まってくるのかなと思っておりまして、必要な方には情報が行っているのだと思うのですが、せっかくそういう障害者に対する目線が向き始めたところですので、そういったものも利用しながら活動のほうをやっていただいて、必要な人にきちんとそういったものが行くようにはなっていると思うのですが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 社会福祉係の遺族の関係の15ページ、昨年11月に慰霊祭が行われたわけですがけれども、その前の年に私も事業仕分けで一つの課題として事業仕分けの中に入れたのですけれども、去年見たら、工夫

したなど。多分誰しも、おとしに來た人、去年來た人が思ったかと思うのですけれども、ちょっと工夫すればいいのかなというか、それをやる中で、書いてあるとおり、記憶を風化させない大切さということで、これから15年、20年とやるわけですけれども、その関係する遺族の方々もどンドン年をとって、どこまでの範囲で第3か第4だかわかりませんが、案内を出すのでしょうかけれども、できれば風化させないために、だんだん少なくなっても出せる方向の中でやっていく。そしてまた、この前の合併の記念式典をやったときに後ろのほうに、各種団体でしようけれども、いろんな方が見えていたわけですけれども、それを含めて関係する人が少なくなっても、これを風化させないためには板倉町として残していくということだと思っております。ですから、もうちょっと工夫していただいて、時間をとるのは2時間、3時間とりますけれども、どうかなという、その辺の検討をぜひ。50人でも100人でも増えれば、よかったねというか、これからもそうだねという思いが濃くなると思うので、その辺いかがですか。今からそういうあれは、まだ11月ですからね。でも、この予算が出ているから、こんなふうにするかなとかあるかと思うので、もし今の段階だけでおわかりになるようでしたらお答えください。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 戦没者追悼式に関しましては、遺族会の会員さんが、年齢的なものもございまして、かなり減ってきている状況でございます。ただ、今回の予算は戦没者追悼式の予算になります。この遺族援護というのは戦没者追悼式1回とは思っておりませんので、お金をかけずに、学校教育等々の協力を得ながら少し進めていければというふうには考えております。ただし、社会福祉係だけでは進められませんので、学校、教育委員会等とご相談しながら進めたいと思っております。個人の考えでございますが、来賓ばかり多くてもいかがなものかという感じもします。参加人数にとらわれず、遺族の方がよかったな、これで追悼ができたなというようなものになるような工夫を考えていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私は、来賓を増やせとは言っていないです。記念式典、後ろに立った人は、とりあえず一般来賓でしようけれども、PR、案内はどうですかと言っているのです。別に来賓を増やしたほうがいいとは一言も言っていないです。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 申しわけありませんでした。もちろん委員さんもお理解いただいていると思いますが、今回につきましてもホームページ、広報紙、チラシ等で一般の方にも呼びかけております。それ以上のものといえますと、なかなか今現在では思いつきませんので、少し知恵を絞りながら多くの方に来ていただけるようなPRの仕方を考えていきたいと思っておりますので、よろしくご指導ください。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、予算額が昨年と比べて、先ほど予算かけないと言いましたが、いじめているわけではないのですが、1万円多くなったというのですけれども、何かまた違ったアイデアで1万円かけて14万9,000円になったのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 例えば消耗品を購入いたしますにしても、消費税が上がってまいりますので、

そこら辺の差額でございます。申しわけありません。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、消費税が上がる前に買ってしまえばいいでしょう、タオルなんかは。そういうことを言うのだったら、お互い理屈になってしまうけれども、これからも20年、30年続くのだったら、多少の金かけたっていい。ここにある記念品、生花はどういうものですか。中央のあそこにあるところに去年変わった中央のあれができましたよね、お花が。一つ一つの生花ではなくて、できたよね、あれすごいなという立派なものが。あの生花なのですか。ではなくて、板倉町とかの生花の金額なのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 この生花につきましては、祭壇のお花と献花をしていただくお花ということで、ここは業者さんをお願いをして、この金額でこういうものをお願いするというところでございます。上げていただくのは、それぞれの団体の方のところまで上げていただいておりますので、直接この予算ではございません。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、また細かいこと言ってしまって申しわけないけれども、この飲み物代、これは消防音楽隊か何かに配布する飲み物なのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 お見込みのとおりでございます。消防音楽隊の方につきましては、ボランティアで来ていただいておりますので、飲み物だけでございますが、お配りさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、ぜひ今年度もいい知恵を出していただいて、よかったねということで、ひとつご理解とご協力というか、ぜひお願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 学童保育についてちょっとお聞きしますけれども、数字的な問題より実質の内容ですけれども、例えば西小の子供たちがみつばちの施設に入りますよね。そこでいろいろやっていますけれども、ちょっと話に聞いたのですけれども、施設の中でいろいろやっているのはあれですけれども、例えば今まで西小の校庭で遊んでいたわけですよね。そうしますと、その学童の時間になると校庭が使えなくなると。遊べなくなると聞いたのですけれども、実際そうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいまのご質問についてのご回答なのですが、明確に時間まではちょっとこちらも把握していないのですが、私のほうで聞いた限りですと、学校側のほうで校庭を使える時間というのがある一定のルールを決めて使っているということ聞いたことがございます。ですので、それが西小学校にも当てはまっているかどうかはわからないのですけれども、もしかしたらそういった関係の時間制限で、ある一定の時間以降は使っていないのかもしれない。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺ちょっと調べてほしいのですけれども、学校で遊んでいた子供たちがそこに入った

段階で使えなくなるというのはちょっとおかしいなという感じがするので、その時間の制約、それがどのくらい、何時まで使えないのだからちょっとわからないのですけれども、例えば加須市なんかは学童保育でそこに入っている校庭は使えるのです、自由にある程度。だから、その辺はもうちょっと調整してもらって、今まで遊んでいた場所が使えなくなるというのはかわいそうなので、それをちょっと調べてください。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ご提案ありがとうございます。全く使えないというわけではないと私は認識しております、ただ遊ぶ中においてもある一定の制限はかかるというのは考えられます。学童保育の支援員さんという職員を配置していますが、その職員にも限りがありますので、やはり自由に遊ぶということはなかなか難しいのかなと思っています。ですので、当然室内で学習の時間とか、そういったものは必要になってくるかと思えます。ただ、そういった使える時間の確認につきましては、小学校側のほうと調整なり確認なりをさせていただき、学童との間に入って、できるだけ子供たちが元気に過ごせるように、学童保育が嫌いにならないように、できるように心がけたいと考えます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 子育て支援係の24ページ、児童手当のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、この児童手当は今国と県と市町村との負担割合はどうなっているのでしょうか。これを見ますと、今年度の予算のところ、国は前年度比96、県も96、町は98となっているのです。ということは、今年度から負担割合が変わったのかね、負担の比率が。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 お答えします。

負担の割合につきましては、変更はございません。国が3分の2、県が6分の1、町も6分の1でございます。ただし、少々複雑ではございますが、被用者に係るゼロ歳から3歳未満部分の割合については事業主の負担分が発生します。ですので、事業主が15分の7、国の負担が45分の16、そして県と町が45分の4と、こういった2つの区分によって算定されるものでございます。ですので、こちらの負担割合につきましては昨年度と変更はございません。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何か難しくてわからないな。要するに複雑なのでしょうけれども、変わっていないけれども、市町村のほうは負担割合が何か複雑なのだね。だから、平均に下がらないのだ。国と県は前年度比96でしょう。同じ人数なのでしょう、計算している場合は。町のほうが2%しか減にならないというのは、前年度と比較しているの、人数だと同じようなことだけれども、さっき言った年齢構成が違うのか。さっき被用者負担がどうのこうのとこ言ったでしょう。その辺のところはちょっとわからないのだけれども。

○小森谷幸雄委員長 違いの部分をよく説明してあげてください。

新井係長。

○新井 智子育て支援係長 こちらの積算の仕方でございます。予算書上は、あくまで今年度の金額をベースにはじかせてもらっています。ですので、当然年齢の構成も変わりますし、また被用者か、それとも被用者でない者かということで、負担区分に若干の変更は出ます。ただ、その組み立て方を1件1件細かく見て

いるのかといたら、そういうことではございませんので、あくまで今年度のベースではじいた金額と、今年度予算についてはその前年度、平成29年度のベースで平均額をはじいたという形ですので、そのときに若干そういった年齢区分ごとの人数も違ければ、被用者とそうでない者の区分もやはり人数が変わってくることによって、先ほど申し上げました一律の負担割合ではないので、そういった細かいところで数字の誤差が出てくるのかなということですが、よろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 わからないけれども、いいです。

○小森谷幸雄委員長 積み上げてきた結果がこういう数字になるということなのでしょう、結論は。後でよく説明してあげてください。

ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 社会福祉係ですけれども、37ページ、障害介護給付金のことですが、これを見ますと、本年度は前年度に比べて1,700万円増となっておりますけれども、これは人数が増えたのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 障害介護給付につきましては、たしか今年度2回ほど補正で増額させていただいております。人数的にも多少の増がありますが、サービスの利用頻度につきましてもそのサービスの種類によって少しずつ上がっておりまして、全体に金額が上がったということでございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 障害者に優しい町ということで、大変いいことだと思うのですが、いろいろと障害者のお母さん方は悩みもたくさん多いので、いつも係長はしっかりと対応してくれているのかなと思いますけれども、また今後とも熱い心をお母さん方に伝えて励ましてあげていただければと思います。よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

島田委員。

○島田麻紀委員 お世話になります。島田です。子育て支援係にお伺いしたいのですが、午前中の質問で、ちょっと補足で説明いただきたいのですが、10月から幼児教育の無償化に伴い、保育料は3歳以上が無償になるということなのですが、お昼の給食費というのは、これは保護者負担という形になるのですか。教えてください。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子 子育て支援係長 おっしゃるとおりでございます、国のほうもその辺につきましても給食費を無償化に含めるか含めないかという議論は相当されたようです。ただ、今の時点で示されているものにつきましては、給食に係る費用についてはその無償化の対象外と伺っております。その辺につきましても、午前中もお話しさせていただきましたが、今月15日に県のほうの説明会の中で改めて正確には示されるかと思いますが、今のところ概要として伺っているのはそういうことでございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 社会福祉の関係になります。35ページの委託料の関係になります。相談支援委託料として今回611万円計上されているということで、今までからすると大幅に増額の計上ということになるわけなのですが、どのような要因の中でこの金額が計上されたのかということなののですが、

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 これまでこの相談支援事業につきましては、4町合同で相談支援センターに委託しておりまして、当時の19年の試算のもと、ずっと同割合で進んでまいりました。ここ何年か郡のほうでほかの町と集まりまして、この委託料だけでなく、ほかの委託料も含めて、他町と合同でやっているものについては実績割がいいのではないかと話になりました。それで、今回この相談支援事業につきましても29年度の実績で4町案分をいたしまして、板倉町がそのうち25.5%利用しているということで、この金額が出てきたものです。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、板倉町についてはこの相談支援をされている方が非常に多いというこの理解になるのですが、そうするとどのぐらいの方なのですか、他町と比べて。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 失礼いたしました。他町と比べましてというのは、板倉、明和、千代田、邑楽町の4町で同じ相談支援センターに委託していますが、板倉町は明和町とほぼ同じ割合、そして千代田町が若干少なく、邑楽町が一番多く、このうち32%を占めております。ですので、実はこの件数につきましては実数ではなく、実働の件数としておりまして、1人の方に何回もかかわらなければならない事例もあれば、1人の方が1回で済む場合もございます、実数で割合を出したところでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、どのような状況でこの支援の対応をしているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 この支援センターにつきましては、24時間態勢で対応していただいておりますので、日中に相談がありますものはそれぞれの行政及びこの支援センターで対応をしています。また、夜間休日につきましてはこの支援センターのほうで相談を受けていただいているということでございまして、通常のサービスの利用の相談、あとは施設見学への同行、また近年ですと障害者の虐待関係の相談というのも受けていただいているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 近年非常にこういうふうな問題、虐待も含めてなのなのですが、あと学校教育も含めて多くなっているのかなと思うのですが、負担割合で今回600万円から予定を計上したということなのですが、そうすると昨年、一昨年からすると非常に増えてきている状況にあるわけですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 実際の対象者数については、ほぼ変わりがないのです。ただ、今まで平成19年の手帳保持者ですとか人口割とかということで、計算のもとで案分されていたものを今年度見直しまして、実績割にしたということで、実際にはこれまでも多分、申しわけありませんが、ほかの町が負担が多くて、板倉町が少なかったというような実際ではないかと思っています。それと、支援センターのほうの経費につき

ましては、各町とも相談件数や相談の対応をする場合が多くなってきたということで、1名の増員を打診されました。この辺も板倉町だけではなく、ほかの町も少し見積もりが上がっているのではないかと考えています。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 児童館運営事業なのですけれども、江田さん、せっかく出てきているので、5ページなのですけれども、児童館運営委員の報酬がありますよね。今回10人で、月額7,500円で7万5,000円の計上ですけれども、前年当初額が15万円、倍ですね。これって、人数が減ったのか、あるいは会議の回数が減ったのか、あともう一つ、この運営委員の方がいろんな行事、具体的な事業を企画すると思うのですけれども、そういうのはないですか。

○小森谷幸雄委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 運営委員の報酬でございますが、3年くらい前までは年に2回の運営委員会を開催していたようなのですけれども、ここ数年は年1回の開催で間に合っているということになりまして、去年までは一応2回分ということで予算取りをしていたのですけれども、来年度に関しましては1回で十分であろうと考えまして、7万5,000円ということになっております。運営委員さんなのですが、特にふだん児童館の事業に参加していただくとか、何か企画をしていただくとか、そういうことはしていないのが実情でございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、運営委員の役割としては、例えば実際にやった事業の事後の検証とか、そういった部分をやるのですか。

○小森谷幸雄委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 年1回の運営委員会におきまして、児童館の事業の内容についての説明でありますとか、参加者数でありますとか、あとどんな事業をこんな形で行っているのですよとかという説明のような会議になっておりますので、そんな意味も含めまして年1回で十分ではないかということで1回ということになっていることにもつながっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。板倉保育園、北保育園、児童館で、共通でよしずのつけ外しが記載があるのですが、児童館のほうは取りつけ幾ら、外し幾らというような記載で、保育園のほうはつけ外し総額で幾らということで、よしずの購入数が違うので、そのよしずの数の違いで額面が違うのかなと。単純に見ますと、児童館がすごく割安に見えて、あとがちょっと割高に見えるような雰囲気がありますものですから、どういう算出方法なのかということと、あとこれについては同じ業者さんへの委託になっているのかどうかというのが1点目。2点目は、これは毎回お尋ねしているのですけれども、AEDのレンタル料が保育園の場合は共通で毎月5,300円、児童館のほうは毎月4,200円というような記載になっているのです。一月1,100円の差額が出ているような感じなのですが、機能面で何か違うのか、あるいはリース会社が違うから値段が違うのかということで、その辺の2点お尋ねいたします。お願いします。

○小森谷幸雄委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 よしずの取り付け、取り外しに関してなのですが、面積、数が違います。よしずの枚数、つけるところが板倉保育園はたくさんあります。そこで金額も変わってくると思います。

〔業者は同じ業者〕という人あり〕

○阿部真弓板倉保育園長 はい、業者は同じ業者さんです。

〔あとAED〕という人あり〕

○阿部真弓板倉保育園長 AEDについては、保育園は子供用と大人用のセットになっているもので対応しています。

〔機能が違うと〕という人あり〕

○阿部真弓板倉保育園長 そうです。

○小森谷幸雄委員長 いいですか。ちょっと時間がありますので、私のほうから。

先般、議会報告会ではなくて、議会懇談会かな、先月の23日にあったのです。北の学童についてご質問があったのですが、学童は指定管理者制度でやっていますよね、社会福祉協議会が。北が今度再編統合ですと西に統合されて、みつばちに併合される、そういうステップになると思うのですがけれども、その責任者の方がその2月23日の議会懇談会の場ではまだその状況を知らないわけですから、どうなってしまうのでしょうかという質問を受けたのです。予算に計上してみつばちを拡充するような方向が出ていますよということでは返事は申し上げたのですが、社会福祉協議会と再編統合の学童について指定管理者制度ということで、シルバー人材センターに雇われている人が学童に赴いている人もいらっしゃるわけですよね。社会福祉協議会で募集して、学童の先生をやられている方もおられるわけですよね。その指定管理者を受けている社会福祉協議会の責任者がまだ何も知らないような発言をされたので、再編統合後の北の学童のあり方についてきちんと話しておかないといけないのかなというふうに感じたのですが、何かコンタクトをとって、北の学童については再編後はこうしますと。ですから、指定管理者から外れますよとか、そういう話をしておかないとまずいのかなというふうに感じたものですから、今お尋ねをさせていただいております。

橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 今我々が指定管理者でお願いしてしまっていて、社会福祉協議会のほうには、基本的な考え方というのは、31年度でそういう施設のほうを整備をして、32年度を目標に基本的にはやっていきたいということで一応話を通してあるつもりなのですが、そこら辺が社協の内部の中でちょっと話がうまくいってなかったのかなというところかなと思うのですが、

○小森谷幸雄委員長 学校の利活用の問題と一緒に、平成32年3月にはもう閉校になるわけでしょう。そうすると、北の学童は自動的になくなるのでしょうか。

○橋本宏海福祉課長 なくなるというか、統合されてという形になります。

○小森谷幸雄委員長 それはもう決まっていることなので、その辺をきちんと情報として、平成32年4月以降はこういう形になりますよということを伝えておかないと。社協のトップの人が言っているのだからね、質問として。この間の議会懇談会で、どうなってしまうのでしょうかねと。トップの人です。だから、きちんと伝わっていないのかなという話をさせていただいたのです。だって、もうエンドが決まっているのだから、利活用と一緒に。その前に決められることはどんどん決めていって、3月を待たずして、こういう運営体制で、社協は外れますよとか、そういうことはきちんともう伝えておくべきなのかなと。

○橋本宏海福祉課長 基本的に指定管理者を継続した中で今のみつばちと北を再編してお願いしていくようなことで、それと今ちょっと私のほうが理解できなかったのが、トップというのが学童の指導員のトップの方かなというふうになんていって、あれだったのですけれども、社協の会長だとすれば、その辺の意向というのは、基本的な考え方はこうですということ……

○小森谷幸雄委員長 ごめんなさい。私が間違っているのかもしれない。みつばちも社協の指定管理者制度ですか。

○橋本宏海福祉課長 はい、そうです。

○小森谷幸雄委員長 ごめんなさい。私の勘違いです。

○橋本宏海福祉課長 みつばちと北は社協にお願いしていますので、それを合体したような形で……

○小森谷幸雄委員長 では、何ら問題ないということだ。

○橋本宏海福祉課長 はい、影響は出ない予定です。

○小森谷幸雄委員長 違う団体でやっているのかと思ったから。

○橋本宏海福祉課長 一緒です。基本的に今年度の当初のころは、北は北で、西は西でというようなことも会長は言われていたのですけれども、学校が統合されるにもかかわらず別々のところでやるのは合理的ではないし、一応放課後の学童クラブなので、基本的には西のところを利用した形で進めていくことで検討中ですということは十分説明はしてあります。

○小森谷幸雄委員長 多少私がこの間言ったのと誤解されている部分が向こうのトップの方がいるかと思うので、私も勘違いしていましたので、それはおわびしますけれども、両方が社協でやっているのであれば、あとは施設の拡充の問題だけで、収容人員の問題ですから、何ら問題ないので、私は運営の母体が違うかと思ってそういう質問をしてしまいました。

○橋本宏海福祉課長 いずれにいたしましても、思い違いがないように、社協の事務局、あと会長のほうとも、今後議会を通過後、予算のほうが決まれば、改修のスケジュールとかも含めてよく工程の説明から、一番問題になってくるのが、いつの時点でそっちの施設を使用するかとかなってくるかと思うので、あと工事中の使用の問題とか、いろんなさまざまな問題がありますので、その辺をよく相談、調整したいと思いますので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 わかりました。申しわけないです。勉強不足です、私の。失礼しました。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、時間前でございますけれども、福祉課の予算審査を終了させていただきます。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 大変長時間にわたりましてありがとうございました。

閉 会 (午後 4時08分)